

か、そういうふうに移すかという御質問でございませうけれども、イランの問題はけさカーター大統領があいふに声明いたしましたので、日本側といたしましては、米国の並びにヨーロッパ友好諸国と連携を密にしつつ、人質の解放も含めて早期にひとつ事態を円満に決着がつくように努力したいというのがわが国の基本的態度だろようと思ひます。したがって、努力はするのでございますけれども、しかし今後どういふふうに移すかというところは、もう少し事態の推移を見守りまじやうとこれは軽々に判断ができません国際問題でございますから、もう少し推移を見まじやうと判断をせにやいかぬと思ひますけれども、しかし原油の全体の動向といたしましては、もし重大な国際情勢の変化がなかりせば、私もどなたもいたしましては原油の需給状況の今年度の見通しからいたしましてもあるいはスポット物の動向等から見まして、もう少し仕組んであるわけでございます、もう少しく事態を見まじやうと何とも判断ができません、こういうふうに移すかというところを要望して次に移ります。

計表を用ひまして試算をいたしました。そういったと、コストに占める電気料金の比率が一七五%という数字が出ました。今回の値上げの率が五四%でございますので、これを掛けますと約一%のコストアップ要因になるということでございます。もちろん現実にはそのとき及び産業ごとの需給の關係によつて決まらるもので、試算をするところのこういうことになるといふことでございませう。いずれにいたしましても大口の電力需要家に對しましては大変なコストアップ要因になる。全般的には一%ではございませうけれども、アルミだとか亜鉛だとかあるいは紙パルプだとか、肥料だとかあるいはソーダなどの化学品だとか、業種によりましては非常に重い負担になるといふことは私もどなたも心配いたしておるわけでございます。今後ともこのような産業、企業では一層の合理化が要請されることになると思ひますけれども、通産省におきましても実情を常時把握いたしまして、問題が生じる場合には業種別に適切な対策を打つてまいる、こういう所存でございます。

○渡部(恒)委員 これも重要な問題でございます、今回の料金値上げが産業界に混乱を余り起ささないように、極力通産当局で努力をしていただきたい、これも要望しておきます。

○安田(佳)政府委員 電灯と電力に分けてお答え申し上げます、電灯料金につきましては、一番高い電力会社が東北でございます。それからその次が中国電力になりまして、三番目が東京電力というようになります。また安い方から申しますと、一番安い電力会社が北海道電力でございます。そしてその次に安いところが関西でございます。さらに北陸がこれに続くという形になっております。

三つ挙げますと、北陸、北海道、そして関西、そういう順番になっております。

○渡部(恒)委員 私は、いま公益事業部長から聞くのじゃなくて大臣の口から聞きたかつたのは、これからのエネルギー政策に非常に重要な問題を投げかけているのです。安い電気は北海道電力でしよう。それから北陸電力でしよう。関西電力でしよう。これはもう大臣おわかりのように水力の北陸電力、それから石炭火力の北海道、原子力の関西電力、これが安いわけです。そして原子力を、思つてきたのかだれかの反対でできなかったのか知りませんが、持つてない東北、中国、これが非常に高い電気にしてしまったのです。つまりいままでの電力会社が、環境問題がうるさいので安易に一番環境問題の少ない石油火力に集中してしまつた。しかもその石油はわが国に全くない。ちよつと国際情勢がかわれば入つてこないかもしれない、あるいはすぐ値段が上がつちゃう、これに集中してしまつた、わが国のエネルギー政策全体の国際的な非常な問題というふうなものも考えないで、安易に簡単なことに安んじてきた、それが今度の大幅な料金値上げというものにもなるにかつてしまつた。そこにわれわれは、これからの民族の将来を考えると、もう石油に安易に依存する時代は終わった。石油にかわるべき新しいエネルギーを開発しなければ民族の将来のために大変な問題になるということを私は教へておると思ふのです。今回政府が提出した新エネルギー開発機構は、私はそこに意味があると思つて歓迎をしております。かつて煤屋太一という人が小説を書いて、もしも石油がわが国に三百日入つてなくなつたらわが国の経済生活が完全に麻痺してしまつて、日清、日露の戦争どころか、太平洋戦争で死んだ人よりも多い三百万人の人が死んでしまふ。大変な混乱が起つた。その混乱のときに商工委員会が開かれて、野党の先生が通産省は一体何をしておたのだといふことを質問する。そのとき通産省の役人が、私もそのことを考えて心配しておたのですけれども、いま

今回の料金値上げで、国民全体にとつても大変な問題でございますが、特に心配されるのは大口電力消費の産業であります。アルミとか非常に電力のコストが多いのがありますから、こういうものがこの値上げによつて倒産するといふようなことになれば雇用の問題、景気の問題に關係します。中小企業にも影響します。この値上げが産業界に与える影響とその対策について通産省どう考へておられるか。これは産業政策局長でもよろしいです。

○宮本(四)政府委員 電力値上げが製造業全般にどのような影響を与えるか。私もどなたも工業統

計表を用ひまして試算をいたしました。そういったと、コストに占める電気料金の比率が一七五%という数字が出ました。今回の値上げの率が五四%でございますので、これを掛けますと約一%のコストアップ要因になるということでございます。もちろん現実にはそのとき及び産業ごとの需給の關係によつて決まらるもので、試算をするところのこういうことになるといふことでございませう。いずれにいたしましても大口の電力需要家に對しましては大変なコストアップ要因になる。全般的には一%ではございませうけれども、アルミだとか亜鉛だとかあるいは紙パルプだとか、肥料だとかあるいはソーダなどの化学品だとか、業種によりましては非常に重い負担になるといふことは私もどなたも心配いたしておるわけでございます。今後ともこのような産業、企業では一層の合理化が要請されることになると思ひますけれども、通産省におきましても実情を常時把握いたしまして、問題が生じる場合には業種別に適切な対策を打つてまいる、こういう所存でございます。

○渡部(恒)委員 これも重要な問題でございます、今回の料金値上げが産業界に混乱を余り起ささないように、極力通産当局で努力をしていただきたい、これも要望しておきます。

○安田(佳)政府委員 電灯と電力に分けてお答え申し上げます、電灯料金につきましては、一番高い電力会社が東北でございます。それからその次が中国電力になりまして、三番目が東京電力というようになります。また安い方から申しますと、一番安い電力会社が北海道電力でございます。そしてその次に安いところが関西でございます。さらに北陸がこれに続くという形になっております。

三つ挙げますと、北陸、北海道、そして関西、そういう順番になっております。

○渡部(恒)委員 私は、いま公益事業部長から聞くのじゃなくて大臣の口から聞きたかつたのは、これからのエネルギー政策に非常に重要な問題を投げかけているのです。安い電気は北海道電力でしよう。それから北陸電力でしよう。関西電力でしよう。これはもう大臣おわかりのように水力の北陸電力、それから石炭火力の北海道、原子力の関西電力、これが安いわけです。そして原子力を、思つてきたのかだれかの反対でできなかったのか知りませんが、持つてない東北、中国、これが非常に高い電気にしてしまったのです。つまりいままでの電力会社が、環境問題がうるさいので安易に一番環境問題の少ない石油火力に集中してしまつた。しかもその石油はわが国に全くない。ちよつと国際情勢がかわれば入つてこないかもしれない、あるいはすぐ値段が上がつちゃう、これに集中してしまつた、わが国のエネルギー政策全体の国際的な非常な問題というふうなものも考えないで、安易に簡単なことに安んじてきた、それが今度の大幅な料金値上げというものにもなるにかつてしまつた。そこにわれわれは、これからの民族の将来を考えると、もう石油に安易に依存する時代は終わった。石油にかわるべき新しいエネルギーを開発しなければ民族の将来のために大変な問題になるということを私は教へておると思ふのです。今回政府が提出した新エネルギー開発機構は、私はそこに意味があると思つて歓迎をしております。かつて煤屋太一という人が小説を書いて、もしも石油がわが国に三百日入つてなくなつたらわが国の経済生活が完全に麻痺してしまつて、日清、日露の戦争どころか、太平洋戦争で死んだ人よりも多い三百万人の人が死んでしまふ。大変な混乱が起つた。その混乱のときに商工委員会が開かれて、野党の先生が通産省は一体何をしておたのだといふことを質問する。そのとき通産省の役人が、私もそのことを考えて心配しておたのですけれども、いま

○渡部(恒)委員 当面脱石油のエネルギー開発、これは何といっても原子力が目玉になると思うのです。やはりその原子力発電所の建設の一番大きな障害になっているのは、一番大きなことより、その全部の要件は、安全性に対する国民の認識の問題だと思ふのです。政府は原子力は安全であるということをもっとも知っていただかなければならない。確かにこれは、人の命は地球より重い。だから人の命に心配のある問題、これは慎重にして慎重でなければなりませんけれども、原子力発電所の事故で死んだ人は地球にいないのです。そうでしょう、大臣。知っていますか、死んだ人というのを。ところが自動車事故でどのくらい死んでいます。何十万人も死んでいるのだな。飛行機が墜落して死んでいるものもある。最近ついぶん飛行機事故があるのですよ。ロッキードは事故はありませんけれども、それ以外の飛行機、ほとんど事故が起こっているのです。そうすると、人の命に危険なものとは絶対やっちゃいかぬ、こういう原則になれば自動車も飛行機も直ちに生産を中止しろということになるわけですから、しかしもうわれわれは選挙区から東京に歩いてくることはできません。やはり多少危険でも飛行機に乗って、自動車に乗ってくることの便利さの方が、交通事故の危険さよりも自動車に乗ることの便利さの方を選んでいるわけですね。

○佐々木国務大臣 私は、お説のように石油にかわる最大のものはやはり石炭、原子力、LNGだと思ひます。当面はどうしてもそれに頼らざるを得ない。そこで、その中の原子力の問題でございませう。これはいろいろな障害もございまして思うようには進んでおりませんが、しかしなくてはならぬエネルギーでございまして、今後とも国民の理解を得まして、予定どおり、計画どおり進めていくのが将来のエネルギー対策として一番重要なことだと思ひます。

ま二重のチェックをいたしまして、そして安全委員会を最高権威として審査をしていくのでありますから、私はまずまず非常に大事をとった、また国民の信頼を得る一つの権威ある審査機関というのができたのじゃないかというふうに考えるのでございませう。

スロとかあるいは核融合とか、原子力時代の将来の開発というものは大変夢の多い世界でございまして、言うなれば分子の世界から原子の世界に入つたわけでございまして、違った次元で将来の夢があるわけでございませう。さらばといって、それは従来の路線だけを進めていってよろしいかといひますと、この問題に対しては若干解決を要する問題が残っているのじゃないかという感じが私にはします。

そこで、くどいように申し上げますけれども何が一番ネックかと申しますと、技術とかあるいは資金とかという問題以上に一番ネックになっているものは、何といつても立地問題でございまして、立地問題で何がネックかと申しますと、安全に対する理解と申しますか、そういう問題が一番中心だと思ひます。安全問題に対しては国として何もしないのかと申しますと、決してそんなことはございませぬ。私は、安全問題に關しまして大体四つくらいに分けて考えていますけれども、一つは原子炉自体原子力工学的に事故のないものにつくり上げていくというのが何といつても根本でありまして、これに關しましては、日本は原子力研究所あるいはいままでの事故、故障等を通じてたくさんデータの蓄積しておりますから、これを集大成してやってみれば、必ず原子力工学的にりっぱなものができ上がつておると確信しております。また、つくりつつございませう。

二番目は、やはり運転中の監視、監督あるいは指導をどうするかという、言うなればスリーマイルアイランドの事故以後中心になつてきた問題でございまして、これに對しても着々整備していることは御承知のとおりでございませう。

もう一つは、そういうことはあつてならぬことですが、またあるべきじゃないのですけれども、いざという場合に仮に万が一あつたとして防災的な体制をどうするか、これもスリーマイルアイランド以来の一つの教訓でございまして、この方も整備いたしますというふうに万全の措置をとつてまいりますれば、国民の皆さんにも必ず御理解をいただけるのが来るのではないかと申すところで、せっかく従来の方針どおり今後とも原子力発電に對しては情熱を燃やして進めてまいりたいと考えております。

ですから、重水系統の炉に對してどう判断していくか。これはCANDUに對しましては原子力委員会が去年ああいう判断を下したわけですから、しばらくその判断に従つていくのは当然でございませうけれども、しかしそれにしてもATRも御承知のように大変順調にたぐいまる運轉しているところでもございませうから、あれこれ合わせまして時代の推移とともに再検討を加える時期もあるいは来るのじゃないかというふうにも考えられます。いずれにいたしましても原子力問題というのは大変将来性のある問題だと思つておりますので、現在の軽水炉の問題だけではないに、将来を考へましても日本としては力を入れるべきであるというふうに考えます。

○渡部(恒)委員 いまの大臣の答弁には私も若干意見がありますけれども、これは次の機会に譲ります。

原子力と並ぶものとして、当面は――将来は水素エネルギーの問題とかあるいは風力の問題、海水の問題、いろいろあると思ふのです。しかし大きな問題では、あとやはり石炭と水力だと思ふのです。とにかく石炭に切りかえるのが一番早いことですね。それから安全性も比較的高い。問題も薄い。だから当面は石油火力を石炭火力に切りかえることが新エネルギー開発、また電気料金のコストダウン、こういうもので一番大きな問題があると思ふのです。これはだれでもわかつてのことだ。みんなが言う。ところが進まない。なぜ進まないか。一つは環境問題があると思ふのです。石炭灰を捨てる場所がないとか、あるいは

いまの安全性とともに、もう一つ原子力については技術的な問題、日本の原子力発電がヨーロッパのそれに比較して稼働率が非常に低い、もっと高めなければならぬということがありますね。もう一つは、原子力の将来の技術について、重水炉がいいとか、軽水炉、高速増殖炉にいかなくちゃならないとか、あるいはカナダ産のCANDU炉を産産省が推しておつたのに、原子力委員会ではこれは国産の新型転換炉に変わったとか、いろいろな議論がなされておりますけれども、これも大事な問題で、もうこれから八〇年代は新エネルギー開発をやるのだ、その目玉は原子力になるのだということですから、こういうものに対して原子力路線というものを明確にしておく必要があると思ふのですけれども、これについて御意見を承りたい。大臣でもエネルギー庁長官でも結構です。

○佐々木国務大臣 いままでの路線は御承知のように軽水炉、それがファーストブリーダーになつてというこの基本的なサイクルは変わつてないわけでもございまして、それに加うるに多目的高温ガ

管理型から安全型に変えてもらわないとできないとか、外国から輸入してくる貯炭場の問題とか。一日も早く石炭火力に切りかえるためにいま必要なことは何であるかお聞かせいただきたい。もし役所の方でこういうものが障害になっていてできないのだということ、それは国会の先生方が反対したからなんだということを十年後に三百万人も死人が出たときに言われても間に合わないから、そういう問題があったらいまのうちに遠慮なく、失言なんということはありませんか、思っただとお答えください。

○森山(信)政府委員 ただいま渡部先生からお話のございました石炭の問題につきましては、私も石油にかわる代替エネルギーといたしまして大変重要な資源であるというふうに認識いたしております。これは単に日本でそう考えているというだけではございまして、実はIEA等におきましてエネルギー消費国全体の問題としてとらえているわけでございまして、先生もよく御承知のとおり、かつてサミット等におきまして、新しい火力発電につきましては石油火力の新設を禁止するということなごうなごうな国際的な合意が出たわけでございまして、私もその線に沿いまして、極力石油火力から石炭火力へ切りかえをしていくというような問題に現在取り組んでおるわけでございまして。

そこで何が阻害要因になっているかと申しますと、一つはやはり立地問題ということがございまして、その立地問題の背景をなしておりますものは、御指摘のとおり環境問題ではなからうかと思つてございまして、これは石炭が排出いたします硫酸酸化物、窒素酸化物、それから集じん等の問題もございまして、あるいはそれから出てまいります灰の処理等の問題もございまして。しかしながら、この問題は決して避けて通れる問題でもございまして、私も鋭意この問題とエネルギーからの制約条件をいかにうまくマッチさせるかということにつきまして、最大の努力をしておるということでございます。

それからもう一つは、資源の確保という問題があるかと思つて。御承知のとおり現在日本は二千万トン体制というのをとつておるわけでございまして、これから増大いたします需要というものを考えますと決して二千万トンだけでは、いわゆる国内炭だけの供給で賄い切れるものではないという問題がございまして、これを広く海外に求めなくてはならぬという問題がございまして。現在オーストラリアあるいはカナダ、それから中国等々がこれからの供給源として期待される国々でございまして、そういう供給先との提携の問題あるいは開発の問題、輸入の問題等々の問題をいかにうまく処理していくかということが二番目の大きな問題ではなからうか、こういうふう

に考えている次第でございます。

○渡部(恒)委員 これは石炭火力に切りかえるのが一番早い方法で、いま油がないと日本じゅうがみんな大騒ぎをしているときに、外国から買ってくる貴重な油の四〇％も発電所で燃やして、そして一般国民が冬になると灯油が心配であるいは農業用の油、漁業用の油がないなどという心配をさせておくということ、全くのエネルギー政策の貧困ということになるのですから、これは極力石炭に切りかえを急ぐこと、そのために隘路になっている問題があったら何でも出してもらうということをお願いしておきます。

そこでもう一つ、これは一番大事な、人間というのはどうしても新しいことに目先が移つて本當に一番大事なことを忘れやすいのですが、戦後日本産業をこれだけ発展させた原動力になったエネルギーは水力発電なんですよ。戦後、地方の雪の深い山々に電源開発が行われて、そして発電所ができて、その水力発電が原動力になっているのです。いまエネルギーの安全性とかあるいはセキュリティとか言われているけれども、これは原子力だつて心配だ、ウランが海外から入つてこないばだめなんですから。石炭だつて国内炭は二千万トンがやっただというのですから、これも外国から入ってくる話なんです。国際情勢がどう

いうときになつても国民が本當に安心して使える電気は水力しかないのですよ。これから地熱があるりますけれども、地熱はまだわずかだ。水力なんだ。ところが、最近私は水力発電についての関心が何か通産省でも薄れているような気がしてならないので、今度の予算では水力発電を思い切つて考えるように要望したわけですが、まだ開発すれば水力発電所がでるところは二千万所あるというのですが、それをやらないうで。病院なんか人の命を預かるところで、停電になつた場合でも手術室の電気が消えて死んだんというのでは困るので、自家発電というものを持っていますね。国際情勢がどうなっていくかわからないのですから、最小限度日本民族の生命の安全保障をするエネルギーと言つたら水力なんです。そういう意味で水力発電の重要性を改めて認識しなければならぬし、二千万所といわれる開発可能予定地、これは一日も早く開発を進めていただきたいと思つておるのですが、これに對してのお考えをお聞かせいただきたい。

○佐々木国務大臣 大電源開発地帯というものは御承知のようにほぼ開発し尽くしたと思つておりますけれども、いまお話しのような小水力関係は進めれば進め得る余地がまだまだたくさんあるんじゃないかと思つて。一番の問題は、何と申しましても採算に合うか合わぬかという問題でございまして、その中でも主として金利等が一番問題のようございまして、政府といたしましてはことしは思い切つた補助金を出そうということ補助金を組みまして、小水力をそれぞれ進め得るよう体制をつくつてございまして。それからもう一つは揚水発電でございまして、この方は、ベールスロッドの発電をどうするかという、それと兼ね合つての問題でございまして、しかし、これもまだまだ進められますから、これもあわせて今後進めるべきだというふうに考えてございまして。

ですから、水力の問題は決して手を抜いておるわけではなくて、できるだけ今後進めていこうという

いう気構えでたゞいま進んでおります。

○渡部(恒)委員 これは非常に重要なですね。いま私は、原子力、石炭、水力と、こう聞いているたのですが、お答えの中に一貫してある考え方は、やはり立地の確保が何と申しても前提条件だ。これは予算をつけても何をしても立地がなければできないわけですから、その立地を確保するのにはどうすればいいか。これは立地の安全のため域の人が、国のためだ、エネルギーの安全のためだということ喜んで立地を提供できる条件をつくること一番大事なんです。ところが、残念ながら戦後の日本経済の復興に大きな役割りを果たしてきた水力発電所の市町村、これは発電所をつくるときは、おまえのところで協力してくれて発電所をつくらばおまえの町は発展するぞ、人口もふえるぞ、経済も発展するぞと言われて国のためだといふ協力してきただ。ところが、その既設発電所の市町村はいまほとんど過疎です。発電所ができてかえつて人口が減つて経済がさびれて過疎になつて、昭和三十年以前にできた発電所はもう固定資産税も償却して入つてこないというところで、何のためにあれだけ協力したんだらうという気持ちになつております。これではこれから新しい立地の供給に国民が協力するはずがない。だから私は、既設発電所所在の町村の人たちが、やっぱり国のために協力してよかつたというやうな政策をやることをまず最初に前提としないこと、それから立地の問題は進まないということ、既設発電所対策の予算を何と申してもつけろというところで調査費として七千万ほどつけていたのだはずで、それだけでも、エネルギー庁、これはどういうことをやるつもりですか。

○森山(信)政府委員 ただいま御指摘のございました既設の発電所に対する対策につきましては、これは私も実は重大な問題というふうな認識を持っております。と申しますのは、これから新しく立地をするものにつきましては御承知のとおり電源三法による手当てをしたわけでございましてけれども、新しく立地される電源開発地帯だけで

○森山(信)政府委員 現在の九電力体制のもとにおきまして、いわゆる原価主義の原則に立ちまして料金の算定をするというのが現状でございます。

域住民の手によって、地域住民のものとして、地域住民のために行われるものでなければならぬ。これはそういうものなんだ。やはり発電所をい。その所在地域でつくれば、その所在地域住民の発展に役立つというものでなければこれは積極的な協力がないのです。それを怠っているから、そうすれば地域住民の方も、それならそのとき、ただ金さえ出せば、あとはどうせ構ってくれないのだ。

○佐々木国務大臣　先般も福井県の県会議長を初め有力者が見えまして、同じような陳情と申しますか、主張がございました。電源地帯の実情はお話のようであることはよく承知しております。た

る方がよいということで、これはきわめて不十分の内容だけれども、一つの提案として申し上げるのですが、これをやるとどのぐらい金がかかるか

という二億三千万円でできるのです。電力会社に交付して、そして発電所所在の市町村の料金を、たとえば一つの例としてあなたのところは一〇%まけます。これは二〇%、これは三〇%。そうすると、まだ全国のを調べていまいせんけれども、恐らく推定して、とりあえず四百億の交付金の十億を回せば、とにかく不十分ながら電源立地を提供した所在市町村の電気料金は安くなるのだ。将来はもっと安くなるのだ。これから電気をよけい使う工場は発電所所在の市町村につくれば、これは経営がよくなつていくぞということになるんですね。いま日本民族が抱えておるエネルギーとともなう一番大きな問題、過疎と過密の問題、これは地方のためだけに言うんじゃありませんよ。東京は人口過密のために通勤するのにもう汗だく、子供を学校に通わせるのにも大変だ。せめて一坪ぐらい土のある庭が欲しいけれども、全部マンションで花一株も植えられないということになつていいますから、東京の皆さん方に生活環境をよくする土地つきの住宅を与える。そして地方の、山の中の深い農村には工場がどんどん行つて、過疎の問題がなくなつて、経済が豊かになつていくという、いまエネルギーの時代とともに八〇年代は地方の時代だと言われている。その地方の時代がやってくるということで地方の人たちに大きな期待を持たせ、また、今日のエネルギー問題の解決に一番大事な、国家、民族のために発電所の立地を提供しようじゃないか、そしてわれわれの町村も豊かにしようじゃないかという声が起こるんですよ。このぐらいいはできるでしょう。どうですか。

○森山(信)政府委員 ただいまの渡部先生の御提案は大変貴重な御提案として受けとめてみたいと思ひます。

現状からまず申し上げておきますと、いま先生は、電気料金につきましての地域格差の問題から問題を取り上げられたわけでございまして、けれども、私どもはその裏返しでございまして、現在は、先ほどお話のございました電源開発税約四百

億円、それを電気料金へ還元するための財源として用いているのではなくて、もう先生御承知の、いわゆる公共施設の増強でございましてとかあるいは社会福祉その他で還元をしているという制度をとつておるわけでございまして、さらに今回、少なくともその電源が動いている期間はその交付金を継続していくというように制度を拡大させていたたいわけでもございまして、その四百億の使途をどういった公共的な施設をつくる方に使う方がよいのか、あるいは電源地帯の料金を安くする方に使つた方がよいのか、どちらがよいのかということにつきましては、十分検討する必要があるのではないかと思います。それから外国等におきまして、たとえばフランスあたりでいま先生が御提案になつたようなことを現にやつていいる国もございまして。そういうことも踏まえまして、いま御提案の趣旨を十分検討してみたい、こういうふうな考えております。

○渡部(恒)委員 これはやろうと思へばできるんです。できないというところは、やらないということとだけなんだ。森山長官、私は会津だけれども、あなたは鹿児島だ。いまテレビに出ているけれども鹿児島は会津以上に過疎地域です。今度桜島に地熱大発電所でもできれば、これは鹿児島の電気料金を安くしておけば、また鹿児島に経済がどんどん行つて発展するんだ。これはあなたの責任で来年やりなさいよ、これはわれわれも全面的に協力するから。このぐらいいのことはやらないでは電源立地の問題は進みません。これは野党の皆さんも協力してくれる。いま見ていると協力してくれような顔をしているもの。これはあなたの方が決意すればできることなんだ。大臣、そうでないですか、どうですか。

○佐々木国務大臣 検討してみます。

○渡部(恒)委員 私は与党の商工部会長ですから、余りここで質問するかどうかと思うけれども、しかしこの問題は八〇年代のエネルギーの当否に関する問題だし、これは地方の発展のために何としても解決しなければならぬ問題でしか

ら、私はやるまで質問しますからね。審議拒否などということは言わないけれども本気で考えてくださいますよ。大臣も秋田県だ。来年度これをぜひ実現するように要求いたします。電気料金の地域格差、これによる地方の繁栄、これはぜひお願いしたいと思ひます。

時間がなくなつてしまいましたが、今度のエネルギー機構については、これは国民の心ある者みんなが共鳴してゐます。大臣は三役折衝で最後まで行政官と、本場に歯切れのいい演説でがんばつてくれて、いまでも私はあれを思い出すけれども、これはよかったと思う。

ただ、二つほどやはり心配なことがある。一つは、最初これは公社、公団ということで進んだのが、その後の行政改革という客観条件の中でこれは第三セクター方式というものに変つた。これは民間の活力と役所の長所をうまく取り入れればすばらしいものになるのです。ところが、そういうことでもいろいろその種のものができていいるのですけれども、理想は民間の活力と役所のいいところを取り入れてすばらしいものをつくらうというのだけれども、結果は、役所の怠け癖と民間の悪いところと、悪い方が合つちやうことが多いんだ。そして、非常に大きな期待をしたものが最後は何か期待外れに終わるといふことが多いいので、まずこれが実現したときの運営、これが最大の問題になつてくると思ふんですけれども、そのためにはやはり人事だ。人を得るかどうか。事をなすには天の時、地の利、人の和と言ふけれども、この機構を野党一致して真剣に審議してこれから実現した場合、この運用と人事、これによって本当に八〇年代の初年度がエネルギー元年になるかどうか、これが決まってくるので、この点について大臣の所見を承りたいと思ひます。

○佐々木国務大臣 入れ物が皆さんの御支持でこの法案でできますれば、問題の焦点はおっしゃる人事運営の問題だと思ひます。お話しのような期待と希望を持ちまして中身を持つていきたいと思ひます。

います。

○渡部(恒)委員 ちょっと歯切れが悪いなあ、確かに。質問の方、これは発音が悪いんだ。私の友人が正月にサウジアラビアを中心とした産油国に行つたところが、大臣ががんばつてつくれたこの新エネルギー開発機構、まだこれは法律が通つていないからつくれたというところには法律が通つていないからつくれたというところは、これは野党の先生方も賛成してくれるに違ひない、りっぱな先生方だから。この機構に産油国の人たちが非常に大きな関心を寄せて、日本はすばらしいことをやつてくれる、これは一体どうなるんだと言つていいるということを開きました。

エネルギーの問題は世界の問題ですから、やはりこの新エネルギー開発機構の日本の考え方、これから十年間で石油の依存度を五〇%に下げようという脱石油の考え方、こういうものは二国間協定なり多国間協定なり、世界の中の日本ですから、これは国際的な協力をして進めていただきたいと思ひますが、これに対するお考えを最後にお願ひします。

○佐々木国務大臣 私どもには、毎日必ず三組くらい海外の皆さんがお話しやら陳情に参ります。お話のように、特に中近東の方では太陽熱に対する開発の問題が非常に強くございまして。そういうことで、恐らくはIEAとかサミットの会議でも話題になる機関だと思ひますので、国内のみならず、世界の輿論を担つてという話が少ない過ぎますけれども、一生懸命やつてみたいと思ひます。

○渡部(恒)委員 時間が来ましたので、先ほども申し上げましたように電気料金の地域格差の設定、これは八〇年代のエネルギー開発の前提条件になるので、ぜひ来年度に実現するための努力をしていただくこと、また、この新エネルギー開発機構がこの委員会でも可決され、本会議でも可決され、国会で実現できるようになつた暁には、これは運用、人事の面で完璧を期して、あのエネルギー

機構をつくって、八〇年代のエネルギー政策を佐々木通産大臣のときに出発させて本当によかったと、十年後のわれわれの民族が心から感謝をしてくれるような運用をしていただくことを要望して私の質問を終わります。(拍手)

○塩川委員長 これにて渡部恒三君の質疑は終わります。

引き続いて後藤茂君の質疑に入ります。後藤茂君。

○後藤委員 まず最初に、大臣に幾つかエネルギー問題に対する基本的な考え方を伺いをいたしまして、個別的問題に入ってみたいと思います。

いよいよ東京サミットに続きますベネチア・サミットが開かれるわけですが、もうすでにその準備は進んでいるだろうと思います。最近新聞紙上等を見ておきますと、各国ともサミットに向けての発言なり提言なり報告書等が出てまいっております。先般もEC委員会が統一エネルギー戦略に関する報告書を明らかにしております。これはエネルギー新税等の提案をしようということのようです。私も倉成団長のもとで、二月にEC議会と日本国会議員との定期協議に参加をいたしました。エネルギーの問題に対しては、大変慎重にしかつ積極的な取り組みをしていない。エネルギー新税等に対しては、恐らく北海油田等を持っておりましてイギリスが難色を示すのではないかとすることも考えられますし、あるいはまた、インフレを加速しはしないかという心配もあるわけですが、いずれにいたしましてもエネルギーの財源というものをどう確保していくかということに対しては大変積極的です。また、三月二十四日でございますが、国際エネルギー技術グループ、IE TGというのでしようか、これも石油代替エネルギー開発の勧告案をサミットに向けて出そうとしている。そこでは九〇年、九五、それから二〇〇〇年、その石油代替エネルギーの生産計画を具体的ににつくれ、そのための建設計画を明らかにしろというような提案を

ベネチア・サミットで出されていくようです。もちろんまだはつきりしていない部分はいっぱいありますけれども、東京サミットがエネルギーサミットと言われたように、恐らくベネチア・サミットもエネルギーサミットになっていくのではないかと思います。こういった課題が目前に迫っているわけですが、大臣はこのベネチア・サミット、それからさらにIEAも開かれると思えますけれども、これに臨む態度をどのように持っておられるのか、どういう対応策をいまお考えになっておられるのか、初めにお伺いをしたいと思います。

○佐々木国務大臣 まずIEAでございますけれども、五月の下旬に閣僚理事会でございますが、開かれる予定でございます。その際どういうテーマを取り上げるかということで、せっかくたまたま通常の理事会でもんでいるところでございますけれども、きのう京都でLNGの国際会議がございまして、何千という人が集まって大会議を開いております。その席にランツケIEA事務局長も見えておまして、その後の状況を聞いたわけですが、アメリカを回って日本にきたわけでございます。その後の情勢が一番よくわかっていいますから、その後の情勢が日本でもわが方の方の天谷審議官と近く会談する予定になっております。そういうことで、まずIEAでは、できる限りIEA自体の会議では余り紛糾を起さないと、その前に大きい問題はある程度合意を見出したいということ、事前の協議に大変力を入れるような話でございます。

IEAでございますから、もちろん将来の輸入目標とかあるはいまお話がございました代替エネルギーを今後どう取り上げるとかといった問題が中心になると思えますし、それに対する手段方法等も、あるいはそこまでするかどうか知りませんが、入っていくかもしれない。いずれにいたしましても去年の十二月にペンディングになっていた問題がございまして、そういう点を中心にして問題が進めていられるだろうと私は思いま

す。その結果をもってイタリアで開かれますサミットに問題を持ち込んでいくのか、あるいはその前に片づけてしまふのか、そこら辺はこれからの問題だと思えますけれども、いずれにいたしましてもエネルギーの問題というのは消費者側にとりましては大変な問題でございまして、その両機関を目標にしてこれから問題が展開していくと思っております。

○後藤委員 サミットになってからの段階というのはおおよそ見当はつくと思えますけれども、その事前のいろいろな動きを見ておきますと、エネルギーの問題に対する取り組みなり理解というものは、相当深刻に受けとめているというように考えてよろしいと思うのです。そういう意味で、この法案の審議に入るに当たりまして、後でまた申し上げてみたいと思えますけれども、このような法案程度では私は大変なまぬるいのではないかと、それからまた、現状認識がまだ甘いのではないかと、そういう心配を実はいたしておりますので、いまその対応する考え方を伺きしてみたいわけです。

もう一つ御質問に入る前にお聞きをしておいてみたいのは、今後の総合エネルギー政策のあり方とこれまでのエネルギー政策がどういふふうにかから違っているのか。ということ、この三月です、通産省は八〇年代の通産ビジョンをお出しになられたわけですが、それから、一番この討議の素材になります長期需給暫定見通しというものが昨年八月三十一日に出されております。そしてそれは新経済社会七カ年計画の、六十年までは五・七、六十年から六十五年まではOECDの平均よりやや高目の五、六十五年から七十年には四、七というような成長率を一応根拠に置いてつくられているわけです。一番最初は新経済社会七カ年計画というものが来ているんだと思えますけれども、長期需給暫定見通し、そして八〇年代の通産ビジョン、これはそれぞれが別個につくられていて、これらはそれぞれが別個に、それぞれこの脈絡なり関連性がもう一つびしと読み取れないわけです。これからこの法律案の目玉

になります石油代替エネルギーの供給目標は、暫定見通しというのは一応の見通しですから恐らく参考資料と位置づけたいのでしようか、しかし法律に基づいて供給目標ということになってまいりますとこれは閣議決定になるでしようし、相当重みが出てくるわけですね。こういった三つ四つ、それぞれがかわりを持っており計画なりビジョンなり見通しなりあるいは目標なりというものがどこでどのように整合性が持たれていくのか。

と申しますのは、経済企画庁も、この新経済社会七カ年計画というのはどうも現状に合わなくなってきた面がある、特にエネルギーのバックグラウンドというものが当初つくったころよりも非常に厳しくなってきたというところで、これから経済審議会の方に新経済計画の作成検討を諮問するとかいうように聞いているわけです。恐らく国会が終わりましたらそういった動きが出てくるんでしようし、片一方この法律がこれから成立をいたしました石油代替エネルギーの供給目標というものがつくられていく、片一方一番面白いのはLNGなり石炭の問題等についても触れてみたいと思えますけれども、大規模、大容量の電力というものが中心になった開発、そしてそれを可能な限り数字合わせをしていってあととは適当に、つまり石油代替エネルギーというかけ声は非常に高いですけれども、その重みといたしまして、位置づけといたしまして、優先順位といたしまして、大臣が考えられているほど高いとは思えないもので、大臣がこうした計画の策定過程で常によそに迫られることはないかという心配をするものですからこのことをお聞きをするわけです。総合エネルギー政策の中にこの代替エネルギーというものの、新エネルギーというものをどのように位置づけられていくのか、それが一つのペースにな

つていくのかどうか、こういったことも聞いておいてみたいと思うのです。大臣、いかがでしょう。

○佐々木国務大臣 十年後にはいま七五%を占めている油をヨーロッパ並みに五〇%くらいまで落としたい、ですからその二五%あるいは二〇%の油で賄ったエネギーは、これをほかの、油にかわる代替エネギーで埋め合わせていきなけければいかぬというのがいままでの大筋だったことは御承知のとおりでございまして、私はその大筋は今後も余り変わらぬと思ひますけれども、それに至る道行きはやはり相当変化してくるんじゃないか。たとえば原油の輸入数量等もいままで想定しておったとおりで一体行けるのかどうか、それも大変問題があるんじゃないかと私は思ひますし、また代替エネギーに関しましても、先ほど渡部委員からも御指摘ございましたように、緩急よろしきを得て目標を決めていかなければいけませんので、そういう点もその後の研究開発の状況等も踏まえまして、いろいろ目標なりあるいは達成の手段等をさらに深めていかなければいかぬと思ひますので、一定の時期が来ますればやはり見直す必要があるんじゃないかというふうに考えておるわけでございまして。

○後藤委員 当然生きた経済ですから、数字を策定して七カ年計画なら七カ年動かないとか、あるいは供給目標が決められてもこれで絶対に動かさないのだというこはないだろうと思ひます。これは当然いろいろと動くだろうと思ひますけれども、しかし私が申し上げておきたいのは、せっかくこうやっていま石油にかわる代替エネギーというものに真剣に取り組もうとしているその姿勢が、もう一つ真剣さというものが足りないのではないかと心配をいたしておりますから、優先度といいますか、位置づけというものはひとつきちんとして、それに対して政策的、資金的、制度的な裏づけを積極的にしていくんだ、優先度を一番高くしていかなければならないのだ、そうで

なければ七五%の依存率を五〇%にし、七十年代に四三・一%にしていくことは全く不可能だろうと思ひます。ということでは二番目にそのことを申し上げておきたい。

それからもう一点、本題に入る前にお伺いをしておきたいんですけれども、エネギー外交の問題です。この間も天谷審議官が行かれたようです。あるいは二月には園田元外務大臣が特使として行かれた。この間ある人からお聞きしますと、サウジアラビアの方から水大臣と言ふんですか、来日されたわけですが、そのときに通産大臣も外務大臣も出迎えに成田へ行かなかった。ヤマニ石油相なりオタイバ石油相等でしたら恐らく行くだろうけれども、水大臣ぐらいはという意識があったのではないだろうかという気が私はするわけです。向こうにしてみれば、たとえばサウジアラビアは一日九百五十万バレル生産をし、そしてそのうちの大量を日本にも輸出している、しかもこれから、先ほど渡部委員からも指摘がありましたけれども、後で工業技術院の方にもお聞きしたいと思ひますけれども、産油国でありながらむしろ太陽熱利用等について積極的に取り組もうとしている。水の問題は砂漠の国としては大変です。何も出迎えがどうこうということじゃないんですけれども、意識の問題なんです。ちょっと何か困ると特使を派遣し、首相の親書を持って行って、そして電源立地の確保だけではなしに、札束で何とか解決できれば結構だ、こういう姿勢はエネギーの問題の取り組みとしては大変弱いと思ひます。石油は政治的な商品だ、こう言われているわけですが、これはDD原油だとかGG原油だとかというもののウエイトが増大してきているということになりますと、ただ単なる商取引ということではなしに、産油国の心というものをもう一つ理解をしていかなければならない。その場合に、これは通産大臣だけじゃないですけれども、閣僚の首のすげかえが毎年行われている、落ちついてそれぞれの行政に十分習熟をし、積極的にそれを進めていくという時間的ゆとりがな

い。国会の審議が終わったからもうすぐに内閣改造みたいなになっていってしまう。これではこれから万遺憾なくエネギー外交を進めていくというわけにはいかないだろうと思ひます。だから佐々木通産大臣、ひとつ腰を落ちつけてやってもいい。せつかく原子力局長から科学技術庁長官もやり、通産大臣をやられては、とりわけエネギーの問題に対してはすべて承知をしているということがあるだろうと思ひます。

ジスカルデスタン大統領は昨年七回中東を訪れているというように聞いております。またことしも三月に出かけました。もちろんこれは中東の危機というものを背景にして、兵器売り込みの商人になつて行つたようですけれども、しかし私はそれだけではないと思ひます。やはりその背後にエネギーの問題というものがかばんの中にきちっとしまわれているだろうと思ひます。この国会を終わりますと、大臣、中東の方へ出かけていって十分に聞いてくる、話を聞いてくる、問題点をつかんでくるというふうな考えをお持ちかどうか、そのこともあわせてひとつ聞いてみたいと思ひます。余りにも知らぬ。この二月にEC議事会からの帰り、私もサウジアラビアに行つてまいりました。あのペルシャ湾のホルムズ海峡のすぐ近くのところまで実は行つてきたわけですが、世界で一番大きな石油精製基地であるのは港等を持っておりましてアラムコに行きました。アラムコができてから五十年余りたつわけですが、日本政治家で来たのは初めてだと言ふ。もちろんいままで余り見せてなかつたようではありますけれども、ちよつと大使館に連絡をしてそして状況を聞いてちよつと大使館に連絡をして、あとは行政事務担当者任せにしておくというふうな姿勢では、これは問題の解決を進めていくわけにはいかないのじゃないだろうかという気がするものですから、大臣、ひとつ腰を据えてこれからのエネギー問題に取り組むのだということであれば、腰軽く一番問題でありますところを歩いてくる、そし

てエネギー外交の先頭に立つというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思ひます。

○佐々木国務大臣 アル・シェイク農林大臣が見えましたが、ちよつと国会の審議のさなかでございしたので私は出迎えがでなかつたのですが、日曜日にナゼール企画大臣が見えまして、これは出迎えたしました。今度日本とサウジアラビアの両国の合同委員会がありまして、交互に会議を開くことになっております。これはサウジアラビアがめぐり番になっておりますから私も参りまして諸懸案を片づけたと思ひます。私は中東におとし一週間ほど参つたのでございましてけれども、その後まだ行つておりませんので、できますればいま申しましたように好機を得まして、特に日サ合同委員会には必ず出席したいと思ひます。

エネギー外交という少し口幅つたのでございましてけれども、私はやはり中心は要人同士の往来が頻繁であつて、お互いに理解を深めたいということが一番重要なことだという気がいたします。もう一つは経済協力、日本は武力的な協力はもちろんでないわけですが、経済協力面では限りの相手国の開発なり発展なりに役立つ、この両立が一番重要問題だと思ひます。

私も就任以来努めて海外に出かけたいと思ひておりましたけれども、IEAの会議とシンガポールに参りましてインドネシアとの話を進めたことぐらいでございまして、国会が始まつておりますから海外に行く機会がございせん。この連休にはできますれば中国に参りまして、懸案になっておる石炭問題あるいは油の問題等を少し固めてみたいと思ひます。中近東の方は恐らく仮に実現いたしましたらIEAの会議とか、サミットにも行くかどうかまだつまびらかでございせんけれども、その近辺にぜひ参りたいと思ひて心がけております。総理も御承知のように努めて資源エネギー外交に意を注いでおりますので、今度アメリカ、カナダ、メキシコに行くのも、一

つの大きい任務は資源外交だと思っております。そういうことで、できるだけ皆でひとつエネルギー外交というものを深めていきたいということ、せっかくいただいた計画もし、努力もしておる最中でございます。

○後藤委員　ぜひこのエネルギーの問題に対しては腰を落つけてひとつやっていただきたいと思えます。七五％を五〇％にしても、五〇％はまだ石油に依存をしなければならぬということ、秋には改造があるのか内閣がかかるのか、いろいろなむずかしい問題もありますけれども、こういふごとき問題もありませんか。日本だけだと思ふのです。佐々木通産大臣、内閣に対して、これからは大臣の首の上げかえを余りしないように、少し落ちついてできるようにしていただければならぬ。幾ら優秀な官僚の皆さんがいたとしても、先ほどのサウジアラビアの農林大臣ですか、水大臣と言ったが、つまり国情が違ふとそういう意識も違ふわけですから、私たちがそれ、出迎える問題とやかく言うことは余り関係ないと思ふすけれども、やはりそれぞれの国の事情というものは、首脳の間で激しくなることによつて理解ができるわけですから、そうすれば来なくてもおもう、元気がいいことにもなるだろうと思ふます。そういう意味でひとつぜひそういうエネルギー外交というものを積極的に進めていただきたい。このことを最初に申し上げておきたいと思ふわけではあります。

そこで、最近の通産省、政府の方の提案を見ておきますと、先ほど指摘をいたしましたように、ハードと言われている部分、つまり原子力なり石油なり、まあ石油はIEAで火力はいかぬというところになってまいりましたけれども、石炭なりLNGというものに傾斜してきている。これまでもそのエネルギー政策が貫かれておったと思うのです。私はやはりエネルギー問題というのはこの辺で発想を転換しなければならぬのではないかと気がしてまいりました。私もどちらかと

いうとスケールメリットを追求する考えを持っておりませんでした、いままだそれから抜け切つてはおりません。やはり大規模、大容量というのに対して大変魅力を持っておるわけですから、この辺でやはり発想の転換をしてみなければならぬのではないかと、このことを最近考えさせられておるわけではあります。

もう大臣も御存じだと思いますけれども、いま来日中のエイモリー・ロビンソンという三十二歳の大変若い物理学者で、この人が「ソフト・エネルギー・パス」という本を、これだけじゃなくたくさん本を出しておりますけれども、出されております。これを読んでみましても、それからこの間も国際シンポジウムに私も参加をしてロビンソンという話をしてみましても、非常に発想が柔軟です。いわゆるエコロジストとして環境破壊はけしからぬとか、自然循環エネルギーに返れとか、あるいは分散型エネルギーにというところを、ただ環境なり自然を擁護するという立場からではなくて、大変深い理解を持ったデータを背景にしたがら議論をしてくるわけではあります。

これを読みまして非常に教えられたところがたくさんあったわけですが、これまでのエネルギーというものは、需要を想定をいたしまして、それを充足するためにいかにエネルギーを供給するか。先ほど渡部委員も小さなエネルギーを開発しろということを指摘いたしておりましたけれども、それを充足するために大容量、大規模、二十万や三十万ぐらいじゃまだ小さい、やはり百万キロ規模の原子力、こういうようなもので、非常に大容量、大規模に急速にきてしまつていくわけですから、質の問題はほとんど考えていない。自然循環のエネルギーの利用というものを考えていない。あるいは地域コミュニティをどのようにに充足させるかというようなことも考えていない。ただ中央集権的に大容量で物をどんどんつくつていく、だんだんと存在確度が低くなっていく燃料資

源を世界各地、遠隔の地に求めて、危険な物ともせずというところも聞かれていますけれども、こういう開発を進めていっている。サッチャー首相が自慢をいたしておりました北海油田も事故を起こしております。あるいは、この間石油公社の皆さんにお聞きをしますと、北極圏は大変な石油の埋蔵を持っていると言ふ。しかし、あそこだつて流水もあるでしょうし、北海油田よりもっと危険なところだろうと思ふのです。しかも、後でまたLNGなり石炭の問題にも触れてみたいと思ふけれども、巨大な資本のリスクを覚悟していかなければならぬ。そして発見をし、確保したエネルギーというものを、これまた大変な投資と労力をかけて運搬をしなければならぬ。そして、さらに持ってきたものの立地というものでこれまたえらい苦勞をしていかなければならぬ。この連続なんです。しかも、これからは代替エネルギーの中心は原子力と石炭とLNGということになりますと、いま申し上げました心配というものはどこまでもついて回るわけではあります。

だから、この辺でエネルギー問題の発想の転換、先ほど言いましたようにロビンソンは物理学者で、先ほど言いましたように人間知恵を出して、そして自然循環エネルギーなりあるいは分散型エネルギーなり、小規模エネルギーというものを開発していく、その方向に持っていくなければ、いま二十世紀に生きている人類だけの化石燃料資源ではないわけではあります。石炭が相当豊富だといふまでも、二十一世紀、二十二世紀の人類に移していかなければならぬ。いやあそこは核融合があるわんというわけにも私はいかなないのじゃないかと思ふますので、そういう発想の転換に対して大臣はどのようにお考えになつておるか、お伺いしておきたいと思ふます。

○佐々木通産大臣　私はその「ソフト・エネルギー・パス」でございまして、本は買つてありますけれども、まだ実は読んでいませんで申しわけございません。私は、エネルギー問題はやはり時間とマスです

ね、この両面を考えていかぬといかぬのじゃないか。あるものは大変有望だといつても、量的に需要を充足しなければ当面役立たないわけではありますので、そういう点を考えますと、どうしても時間というものと量というものを兼ね合わせて考えていくのが一番エネルギー計画としては重要なことだと思ふます。したがって、単に技術的にこうだという結論だけではエネルギー問題というのは片づかぬのでございまして、どうしても順を追つてどのくらいの量が充足されていくかということがある程度立証できないと現実問題にならないのではないかと、いふふうな考えをいたしますと、どうしても油にかわるものというところになりますと、あるいはまたおしかりをこうむるかも知れぬ、おまえは常識的だと言われるかも知れぬけれども、とりあえずやはり原子力と石炭あるいは天然ガスというものがそういう面では中心にならざるを得ない。しかし、それだけでよろしいかと申しますと、お話しのように日本は自然エネルギーとして非常に世界的に立地に恵まれた国でございますから、太陽熱でも地熱でもあるいは風力でもおるようございまして、そういうものをかみ合せていきたいと思います、あるいは先ほどお話のございましたようなローカルなエネルギーというものを考えますれば、いろいろな廃物利用のようなことあるいはバイオマスのようなものも当然考えていかなければならぬ、そういうものは補完的な意味しかばらぬの間持てないと思ふますけれども、補完的な意味だけではないと思ふますけれども、それはそれで大きく伸ばしていけば、時間を待たずに進めていけば将来必ず大きく役立つに違いないというところをございまして、その方も思ひ切つて並行して進めていくべきだ、二者択一でいづれをとるかというふうな考え方でなくて、日本のようにエネルギー資源のないところでは両方とも思ひ切つて力を注ぐべきだ、技術も、そう言つてはあれですけども資力もないわけではございませんから、そういう点を工夫いたしまして進めていけ

ば、両方並立してやっているといるのではないか、さつき申しましたような三つの問題がしばらくは主力ではありますけれども、当面補完的な意味しか持たないものが今後だんだん充実したものとして日本の経済に作用してくるのではないかとこのように考えておりますから、重点を置いてこれだけやれというふうな、従来のような考え方は私はいまだに持つておりません。そうではなくて、やはりこれから育つものも育てるべきだし、といってそれのみにまた頼ったのでは日本のエネルギー政策になりませんので、両方を並立して力を注いでいくべきだという欲張った考えでたいてい進めつつございます。

○後藤委員 これは詰問するという意味でなくひとつ聞いていただきたいのですけれども、GNPが上がらなければ生活が豊かにならないのだ、こういう考え——エネルギー弾性値もありまして、やはり成長率もそこから出てくるわけですね。それが上がらなければ深刻な不況が起るのだ、あるいは大量の失業が出てくるのだ、あるいはウサギ小屋じゃないですけども、狭い部屋で寒さにふるえたり酷暑にうだらなければならぬのだ、すぐにこういうふうに言うんですね。そこに高水準のエネルギー消費の背景がやはりあるだろうと思うのです。エネルギーを使えば使うほど生活水準というものは高くなるのかどうか、ここに私は最近疑問を持ち始めているのです。

エネルギーの古田次長さんも参加していた日経の「ソフト・エネルギー・パス論を検討する」という座談会といいますが討論の中で、埼玉大学の室田教授が「現在の経済でもゼロ・エネルギー成長で日本は三割ぐらいの成長ポテンシャルはあるよいうだ。」と言っているわけですね。データをここに付けておりませんから、その根拠は何かと言われるとよくわかりませんが、しかし私はそうじゃないかと思えます。通勤一つ見ましても、昔は厚いオーパーを着込んで仕事場に行く。いまは電車の中も冷暖房ができています。そして仕事する場所も冷暖房がきいている。特に夏なんかは寒

いぐらいですから、やはり上着なりセーターなり持つておかなければならないというふうな状況、もう四季の変化が衣服の中にならぬわけですね。もつと四季の変化に合わせて重ね着をするあるいは脱ぐということがあってもいいと思うのです。去年は江崎通産大臣省エネルギーではしゃいでおりましてけれども、私が発想の転換と言っているようにことじやない。それがすべて産業連関じゃございませぬけれども、数字だけをずつとトレンドしまして、そしてこれだけのエネルギーというものが賦存する、つまりエネルギーの谷間が生まれてくる。ですから何が何でも原子力だ、石炭だ、LNGだということを出してくるわけですね。先ほどの大臣の御答弁の中で、二者択一という言葉が出ておりましたけれども、私は二者択一を言っているわけじゃないのです。現にいまあるわけですから、それを全部ぶつぷして自然循環エネルギーに返れだとかいうことを言っているわけでもない。私はこのロビンスの指摘で考えさせられたことは、えてしてでは江戸時代に返るのか、ランブ生活に入るのか、まきや炭の生活に行くのかというように、こうした指摘に対してはすぐに短絡してとらえがちですけれども、私は非常にこの人は保守的だと思いますが、大変柔軟な問題提起をしている。それだけに資源のないわが国としてはその方向を変えていかなければならないんじゃないか。

私は森山長官にお伺いしておきたいわけですね。エネルギー経済研究所等の指摘では、いまバレル三十ドル前後というのが五年後の一九八五年には五十ドルとか六十ドル、一九九〇年には八十ドルとか九十ドルというように言われてきているわけですね。五〇%に落としていく、あるいは四三・一%に依存率を落としたとして、なお石油の支払い代金、これは幾らぐらいいなくなるでしょう、この点をひとつ聞いてみたいわけなんです。問題は所得の再配分との関連になるわけですね。あるいはもう十分承知ですから、百万キロの発電所を仮につくっていくということになりますとそ

の投資コストがどのくらい、さらに社会的費用等も考えていくとどのくらいだということはこのことはお聞きをしません、いまのエネルギー、特に石油の代金の支払いだけを考えると幾らぐらいいなりましようか。

○森山(信)政府委員 後藤先生の御質問に對しまして、たくさんお答えしたいことがあるわけですが、さきまずけれども、時間の関係もございまして、石油代金につきましても最後の御指摘につきましても答え申し上げておきたいと思ひます。確かにエネルギー経済研究所におきまして六十ドルあるいは九十ドルという将来予測をしておられるわけではございまして、これに對して私もいろいろ意見を申し上げておるわけではございまして、エネルギーの想定とおりになったと仮定いたしまして数字を申し上げますと、昭和六十年、六十五年等におきまして原油の輸入量は六百三十万バレルといふこと想定いたしておりますが、そういう前提に立ちますと、昭和六十五年の外貨支払いは約千三百八十億ドルでございまして、この根拠は、六十ドル掛ける六百三十万バレル掛ける三百六十五日といふこととございまして、それから仮に九十ドルといふことになった場合の外貨支払いは約二千七十億ドルでございまして、九十ドル掛ける六百三十万バレル掛ける三百六十五日といふ数字でございまして、この時点におきまして輸出入の規模がどうなるかといふこととのリンクを考えなくちゃいかぬと思ひます。昭和五十四年度は原油の支払い代金が輸入全体のうちの大体三割から四割の間でございまして、そういう前提で先ほど申し上げました数字を考えますと、これは大変膨大な数字になるというところでございまして、この数字で見る限りは、驚天動地のような数字が出てくるを得ない、こういう感じを持つております。

○後藤委員 まさに私は驚天動地だろうと思うのですけれども、それと直接関係がないかも知れませんが、代替エネルギーのこの法律の立案過程では、代替エネルギー対策資金需要見込みといふのがあったと承知をしていられるわけですね。これは、

通産ジャーナルの昨年の十一月号に出ている数字でございましてけれども、昭和五十五年から昭和六十五年度の代替エネルギー対策所要資金、これが四兆二千億、このように計算をされていられるわけですね。ところが、この聞きわけつきの「代替エネルギー」対策の推進について、三月に通産省からいただいた資料を見ますと、代替エネルギー対策資金需要見込みは二兆九千億、わずか半年足らずの間に大変な資金量の変化があるわけですね。これは当初考えておりました公団構想なり、通産省で代替エネルギー開発のために策定しておいた政策にあちこちほころびが出たためかも知れませんが、非常に数字合わせの、安易な御都合主義の面がないかというのを指摘をしたのはまさにこのことなんです。恐らくいろいろ計算をしてみても厳密にするとこうなつたといふこともわかりません。わかりませんけれども、私どもがちょっとふところ勘定で計算するのと違ふと思うのです。

これは長官の方からお聞きした方がいゝのかもわかりませんが、代替エネルギー対策資金需要見込み、これがわづか半年のうちに動いていく、それぞれ内訳も出ておられますけれども、内訳で少なくなつたところはたくさんある。なぜ一体このようにわづか半年ぐらゐの間に、代替エネルギー、代替エネルギーと言つて大変な太鼓をたたきながら、その開発所要資金といふものがこんなに動くのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○森山(信)政府委員 いまのお話でございまして、まず数字を申し上げておきますと、代替エネルギー対策資金といたしまして、五十五年度から六十五年度までの十一年間に総額約三兆円の期待をいたしておるわけでございます。その内訳は、いわゆる石特会計から約一兆五千億、電源特会から約一兆五千億といふこととございまして、合計いたしますと約三兆円でございます。これがわづか半年の間に四兆から三兆に変わつ

た、両方並立してやっているといるのではないか、さつき申しましたような三つの問題がしばらくは主力ではありますけれども、当面補完的な意味しか持たないものが今後だんだん充実したものとして日本の経済に作用してくるのではないかとこのように考えておりますから、重点を置いてこれだけやれというふうな、従来のような考え方は私はいまだに持つておりません。そうではなくて、やはりこれから育つものも育てるべきだし、といってそれのみにまた頼ったのでは日本のエネルギー政策になりませんので、両方を並立して力を注いでいくべきだという欲張った考えでたいてい進めつつございます。

だとかあるいは精練、さらには地下鉄等々の輸送機関あるいは照明、そしてモーター等を利用する機械、電解、アーーク溶接、こういうものは電気でなければならぬわけですね。電車は熱を当ててても動きませんから、電気でなければならぬということがある。それを、つまり消費の質の問題をロピンスは指摘しているのです。大部分を一生懸命遠いところから運んで、高い金を払って持ってきた化石燃料、エネルギー資源というものをボイラーの中でたいしてしまつて、そしてみんな電気にし

て、そして電気でなくて済むものまで電気を供給している。たとえば日本の場合の数字をロビンスは出しているわけですが、加熱していくために使う電力、百度以下に二二%、百度から三百十五度のところへ二五%、三百十五度から六百度に六%、六百度以上に一五%、こういうように合計六八%が加熱エネルギーとして使われているわけですが、その百度以下のところに二二%あるのは三百十五度以下のところに二五%、合計で四七%使っている。そのために、きょうの午後また原子力の問題についてもお伺いしたいと思ひますけれども、大変な高エネルギーですね、核分裂から引き出していくエネルギーというものは、つまり電気のこぎりでもバッテリーを切るようなものではない、はそういうところだろうと思うのです。低質の、低級の熱に対して大変高価な高級の熱エネルギーを全く何の矛盾も持たないで提供してやる。先ほど電気でなければならぬというのは一二%、輸送、これは車なんかはそうですけども、輸送用液体燃料等が二〇%、それから加熱合計が六八%というのがいまのわが国のエネルギーの消費構造だと指摘されている。そのバランスの中で、現在の電力シェアというものは一六%、電気でなければならぬというものの上にさらに四%も上積みになってきている。こういったそれぞれに見合う供給構造に持っていかなければならない。これは午後、分散型あるいは自然循環型等と関連もして御質問をしていきたいと思いますけれども、何でもかんでも電力、しかもその電力は原子力であるあるいは大型大容量の石油なり石炭火力だ。それを高圧送電で全国ネットワークすることによってより良質な安定したエネルギーを供給できるのだという物の考え方、発想を切りかえていく、その前提としていまの加熱エネルギーに使っている質の問題を大臣はどのようにお考えになつておられるか、お伺いしたいと思います。

○佐々木国務大臣 お説のように第二次エネルギーと申しますか、電力をつくるのはまたそのものと要するわけがございまして、電力自体が大変便利

利なものでもあり、また使用効率の高いものですから、自然電力がだんだんエネルギーの主力になつてきたと思ひますけれども、以前を考えると必ずしもそういうわけではないのでありまして、ポイラーその他石炭等ほとんど全部をかけた時代もございまして、お話しのように何もいま大電力に頼らなければ文明が維持できないというもののじゃなからうというふうにも考えます。

○後藤委員 時間が参りましたので午後には譲りたいと思ひますが、いまの低級なエネルギー、つまり冷暖房等に対しても大変ぜいたくに電気エネルギーというものが使われている、この問題に對しまして、午後の質問に譲りたいと思ひます。

○塩川委員長 午後三時三十分から再開することとし、この際、暫時休憩いたします。

午後四時四十分開議

○渡部(恒)委員長代理 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。後藤委員。

○後藤委員 休憩が長時間にわたりましたので、少し気が抜けたビールのようでございますから、しばらく少しラフな質問をさせていただきます。思ひます。

午前中に私は質に対応するエネルギーの供給とすることを考えるべきではないかという指摘をいたしました。そこで、たとえば冷暖房の問題ですね。これも大量の電力を使っているわけですが、この冷暖房をガスによる冷暖房に切りかえていくということによって、特に夏の一番電力需要のピークになる時期を緩和させることができるのではないかと。ガスの大型冷房等はある程度普及しているらしいのですけれども、その実情と、それから、これからどんどんコンパクト化されてもきています。この電気からガスへの切りかえ、これは単にガス会社ということではなくて、電力会

社も発電設備に巨額な投資をするわけですから、その部分がカバーされるという点から考えても大変大切ではないか、かように考えておりますので、この問題を一つまずお伺いしたいと思ひます。

それから続けて三つばかり申し上げますので、答えていただきますように。

もう一つは省エネルギーの問題で、これは昨年の国会でも省エネルギーの法律案が成立をいたしました。特に第十四条で「建築主の判断の基準となるべき事項」というのが規定されているわけですが、最近何かその「判断の基準となるべき事項」について提起をしたようですね、これは余り長々と申されますと時間がございませぬので、簡単にその中身に触れていただきたいと思います。

それと同時に、恐らくこの問題が出てないんじゃないかという気がいたしますのは、いわゆる高層ビル、巨大なビルの建築は採光の面には大変留意をされている、このようにはなっているようですね、許されました建築率にばいにして建てたこの建物をフロアーとしてすべて利用しようという意図が大変強いわけですから、夏場あるいは西向きの熱を遮蔽をしていくという設備がほとんどできていない。これは大臣もずっとごらんになるとわかりますけれども、昔の建物というのは、それから最近でもちよつとこつたマンション等はひさしをくつるかあるいは直射熱を避けていくというような建物になっていくようですね、巨大ビルは皆それができていない。ヨーロッパあるいは中近東でもその気候風土に合ったような建物になっているわけですね。したがって部屋の中にいます適当な生活空間が保てるようになっていくわけですね。こういった窓にひさしをつけていくとかあるいは二重窓にしていとか、単に断熱材だけを補強するということではない考え方住宅等については持つべきではないか、かように考えるので、

この問題に對してお答えをいただきたい。それから、きょうの新聞には何かサマータイムのことが出ておったようですね。これはどうも法律がないと強制というか、実施をすることがむずかしいのかどうか。これは間に合わないのか。きょうの新聞等を見ておると、来年法律案を提起して来年の五月からサマータイムに入りたいというようなことを報道しておったかと思ひますけれども、これは去年も指摘をされておったわけですが、これはもういったサマータイム、これは全くノータッチで過ぎていくのか。

それからもう一点、特に電力というものはピーク時に合わせて電力設備を確保しておかなければならない。一番のピーク時というのは夏ですね。特に高校野球が開かれておるあの時期だ、こういうふうに言われておるわけですね。私は去年の省エネルギーのときにも御指摘を申し上げましたけれども、あの高校野球が放送されることを、若干その日程をずらせば違うのではないかとこの意見もあります。暑いのでから冷房をつけて観戦をするあるいは冷房需要が一番ピークになるときですから、そのときの電力需要に合わせて約五十万キロワット、そのときの電力需要に合わせた約五十万キロワットでしようか、百万キロワットのキャパシティになるのでしょうか、それくらいは発電設備を一応確保しておかなければならない、こういうふうにも言われておるわけですね。したがって、私は高校野球をどうしようというのではなくて、また放送に對して、それをやめろということをお願いするのは、工場の、その時期は輪番でも結構ですし、ローテーションを組んで、工場の暑中休暇、大きな企業の暑中休暇を大臣、ひとつそれとの関係各大臣とも協議をしながら進めていくべきではないかと思ひます。このことによつて、大変巨額の投資をしなければならぬ電力需要を賄っていくための施設というものの對して、その投資を削減することが結果的にはできるわけですね。

以上四点ばかり、大臣、それとまた関係者の方からお答えをいただきたいと思ひます。

○佐々木国務大臣 一番初めの、ガスの冷暖房をやったらいけないかということ、実はきのう大阪で、大阪瓦斯のLNGの工場を見たばかりで、いまの御質問があればもう少し詳しく勉強すればよかったと思つてゐるのですが、確かにLNGで冷暖房設備ができて、これはいいなと思つてゐました。ですからガスの冷暖房で、しかも原料がLNGであればこれは大変結構じゃないかという感じがいたします。もし私の感じが誤つておれば、後で事務の方から訂正させていただきます。

それから省エネルギー法の十四条というものは、私よくわかりませんが、これは後で事務の方からお願ひしたいのです。

高層ビルは、確かに私もお話のとおりだと思つてゐます。断熱材ばかりでなくて、窓とか日射に対してどういう配慮をするか。たとえば、中国にぼくがおつたところはみんな二重窓で、そして熱がよそへ出ぬようにやつてゐるわけですから、ああいうことはやろうと思へばできるわけ、もう少し工夫をこらせば熱の遮蔽というのはそう苦勞せぬでもできるんじゃないかという感じがします。私はもう賛成です。

それからサマータイムのことですけれども、これは前にもお話したかと思つてゐますが、何遍となくこれは省エネルギーのときには議題のつてゐる問題で、ことしの一月でございまして、この問題が出ました。どうしてできぬのだと言ひましたら、国際飛行場が問題でございまして、住民との間に夜の時間、門限を取り切つてゐるわけでございますから、きのう大阪で聞きますと、一分進んでも飛行場におりないで東京へ帰るんだそうです。非常に厳格なもので、九時なら九時以降には絶対協力せぬようになつてゐるのだそうです。そういうことでございまして、どうしてもやるとすれば協定をやりにかえなければいかぬ。これが実は大変問題じゃないかということ。もしそれができなければどうするかといふと、しよやうがないから出発する方の時間を早める以外にない。

そうすると、国際的なダイヤを愛するということ、それから、それに伴つて外国の各監督官庁の許可を得なければならぬ。大変手間取るといふ話でございまして、あるいは法律も国内的には必要かもしれない。というようなことで、いままで、これは主として運輸省の所管でございまして、けれども、通産と運輸という関係になります。なかなか通産のものも通らぬむずかしい問題がございまして、むしろ総理がみずからああいう音頭をとつて、そして進めてくださるといふのは大変ありがたいです。私はあれは大変賛成します。ぜひそういうことで進めていただければありがたいと思ひます。

それから高校野球の問題も、去年これは党の方で、私がまだ党の方におつたころ問題になりました。しかし、なるほどお説のように工場を休ませてというところまでは思ひつかかなかつたです。これは大変いいアイデアでございまして、研究させてみたいと思ひます。

○後藤委員 特に住宅、ビルですね。個人の住宅はそれぞれ工夫してゐるわけですが、大きな高層ビル、巨大なビル等については、設計変更に伴う支払い費用も冷暖房の節約で相殺されるだろうというように私は思つてゐます。確かにインシアルコストは充分かかるだろうと思ひますけれども、長期に考へていきますと大変だと思つてゐます。日本に無神経に、こういう建物はたまたま居住空間を広げて、そしてがぶ飲み石油を使つて冷暖房すればいいんだということにしておりまして、ただ消費節約の、温度を下げる、上げるということだけでは済まない問題です。から、大臣、ぜひひとつ積極的にこの問題を検討していただきたいというように考へております。

きょうは工業技術院の方からも院長さんお見えいただいてゐるようございまして、私も、私は午前中の大臣への御質問の中でも触れておきました。特に産油国が代替エネルギーになり新エネルギーの導入等について大変積極的なんですね。これはもう私たちは不思議でも何でもありません。化石燃

料は掘つていけば枯渇するわけですから、枯渇した後また砂漠の国に返らなければならぬということになつてまいりますと、そういった高度な太陽熱利用等の技術を使つてこれからの中近東、砂漠の国の生活や経済を維持していかねければならぬ。こういうことはボン・サミットのときにも何か言われておつたようですけれども、工業技術院の方にサンシャイン計画への問い合わせの中で、話がでてきておつたというようにお聞きをいたしておりました。何か係の者もアラブ首長国連邦等にも行つてきた、あるいはクウェート等からも照会があるとかというように聞いておりますけれども、この状況について簡単に答えをいたしたい。これは日本の技術の向こうでやるということと同時に、またこちらにフィードバックして使うこともできるわけですから、要だけひとつお聞かせをいただきたい。

○田口説明員 御説明させていただきます。

昨年七月、江崎前通産大臣が中東を訪問されましたとき、また昨年十月、アラブ首長国連邦のオタイバ石油鉱物資源大臣が訪日されましたとき、ア首連の方から太陽熱利用の技術協力について大変前向きなお話でございました。日本の方でも、ことしの三月末でございまして、日本の方でも、事業団により調査団を派遣いたしまして、両国の間で太陽熱利用の技術について双方で協力をしようということにつきまして基本的合意に達しまして、合意議事録に署名いたしました。当面、太陽熱で海水淡水化をやるといふことから取り組んでいきたいというふうな考へております。

○後藤委員 産油国でさへも言つたら、産油国に大変失礼ですけども、代替エネルギーあるいは自然太陽エネルギー等の利用に非常に積極的であるということ、は、教訓として私たちは学んでいかなければならぬと思つてゐます。そういう意味で一応状況をお聞きしたわけですが、このエネルギー需給暫定見通しの中で問題を抱えておられますのは、原子力と石炭とLNGではないかと思つてゐます。これは数字的な問題が十分に消化さ

れていないように考へておりますので、一つ一つ、ちょっとお伺ひをしてみたいと思ひます。一つはLNGの問題ですけれども、LNGもクリンなエネルギーということで私たちも高く評価をしてゐるわけです。しかし、どうも最近安全の問題で、大規模なLNG基地をつくるあるいは輸送タンカー等を大規模な、大容量のものをやるということ、これは非常に危険ではないかといったことが指摘されております。これは一言で結構ですから、安全の問題に触れていただきたいと思います。

それからLNGは、御承知のようにこのプロジェクトというのは規模の経済だとも言われております。最低年間三百万トン規模ぐらいがいわれます。コマールベースに合うとかいふように伝えられてゐるわけですが、そういうことを考へてみますと膨大な資金を必要とするわけですね。午前中、私は新エネルギーの問題で三兆、四兆の点について触れましたけれども、こうした資金を一体どのように確保してゐるのか。それからまた、仮に三百万トン規模のプロジェクトをつくつたといふとしても、これは簡単に運搬するわけにはいきません。当然、たとえばガス等に使うという場合には恐らく東京、東邦、大阪瓦斯のいわゆるサービスエリア等が中心になるだろうと思ひますし、あるいは火力発電と都市ガス等を連動させていくということにもなるんだらうと思つてゐますけれども、非常に巨大なプロジェクトであつて、しかも多量の消費をする、需要を必要とする後背地を持つていかなければならぬ。こういった問題は、この需給暫定見通しの策定の中で、資金の面でもどうすけれども、それからその資金を一体だれがどう調達をし、確保していくかという問題ですけれども、こういうことがきちつと検討されて、この構成比の中に加へられてゐるのかどうか、お伺ひをしてみたいと思ひます。

○森山(信)政府委員 「長期エネルギー需給暫定見通し」におきましては、御高承のとおり、昭和

六十年度に二千九百万トン、六十五年度に四千五百万トンというLNGエネルギーの供給計画をつくっているわけでございまして、先ほど先生から御指摘のございましたように、従来はLNGというものは大変クリーンなエネルギーであるということもございまして、私も新しい代替エネルギーの柱として考えているわけでございすけれども、そこに一つの問題点が出てきたのではないかと御指摘は、まさにそのとおりだということに考えております。

その一つは、膨大な資金が必要という問題がございすし、それから技術的に見ましても保存のために非常に低い温度で冷やさなくちゃいかぬ。そういうことが先生御指摘の安全性の問題と絡んでいろいろ取り上げられてきたのではないかと、この意識は私も持っております。

ただ、LNGの持つております特徴という点もこれは大変大きい点がございまして、原油と違ひましてLNGは大変需要と供給のサイドが緊密的な提携関係に入る。原油でございまして、たとえどこの原油であっても日本に持つてきてまして貯蔵するにつぎましてはそう大した差はないわけでございすけれども、LNGにつきましては、LNGの産出国とそれを受け入れる需要地との間の提携関係というのは、俗な言葉で言う浮気ができないという関係がございすので、これは安定供給という面から大変役立つのではないかと、こういうメリットはあろうかと思ひます。

それから、最近いわゆるサミットの前のプレサミットといましようか、エネルギーグループ、エネルギーグループと申してありますが、そこにおきまして、若干LNGに對しまして批判的な傾向が出てきておるということも事実でございす。

そういう点を踏まえまして、日本としてどういうふうに対処していくかという問題の中、長期に考へていかなくちやならぬという現実には遭遇いたしておりますけれども、基本的な課題といたしましては、私も、先ほど冒頭に申し上げまし

た「長期エネルギー供給暫定見通し」に従ひまして、逐次拡大的な輸入を図っていきなさい。その際に資金負担をどうするかという問題の提起がございましたけれども、私も現在御審議いただいております新しいエネルギー開発機構におきましては、LNGの導入を図るためのインセンティブを資金的な裏づけで援助していきなさいという考え方を持つておりますが、このLNGを現実輸入をし、それを供給しますのはいわゆる私企業、電力会社であり、ガス会社であり、一般産業であるということから考えますと、その資金負担はあくまでもそういうところで負担をしていただくのが筋道ではなからうか。ただ、先ほどの三兆円の中で負担すべき分野は、そのLNG導入のためのインセンティブということを新しい機構でやらしていただきたい、こういうふうな考えでおる次第でございす。

○後藤委員 いま答弁の中で触れておられましたけれども、そのエネルギーグループですか、特にその中で西独がこのLNGの火力発電への利用というものについて若干クレームをつけているわけですね。もっとも西ドイツの場合は石炭が豊かにございすから、こういう指摘、その背景がわからぬでもないわけですね。やはりLNGが石油と同じように、OPECと同じような傾向をLNG産出国というものがこれから持つてくるということも考えられるだろうと思ひます。そういう意味と、それから大変巨額の資金を投入していかなければならない。また、多くのリスクも考へておかなければならないということが、この暫定見通しの中で非常に大きな比重を占めているということに若干の疑念を私は持つておるわけですね。このことは石炭についても言えるのじゃないかと思ひます。社会党の場合は、一応石炭二千五百万トンという需給見通しを持つておるわけですが、私は正直申し上げて、いまの二千五百万トンに五百万トン上乗せするということは大変な努力が要るだろうと思ひます、非常に困難だろうと思ひます。思ひますけれども、今度はまた逆に、政府

の方が考へておられますのは、どうもつじつまが合わないから海外炭ということに入つてきておるわけですね。しかも、これからは、最近の報道等を見ておきますと、国際石油資本がほとんどの石炭鉱区を押さえてきておる。これもいままでのペースでいきますとそんなに高くないということが言えますけれども、まだまだ高くなっていくだろうと思ひますし、果たしてこれからの、先ほどとも渡部委員が指摘をされておりましたけれども、灰捨て場等はそう適地がなくなっていくのじゃないだろうかというのを考へてみますと、これもまた大変な規模であり過ぎるというように考へます。とりわけリスクの解消と投資の回収というものが、これまたコストの方に上乗せされてくるということになってきますと、設備はした、さて、ことしの春の電力料金の値上げの問題のように、これができ上がったところは大変高い価格の石炭火力発電になっていくということになりはしないかという心配をしておるわけですね。そういう意味で石炭とLNGについては、これは答弁は要りません、私は、ちょっと疑念を持つておる点を御指摘申し上げました。

それからもう一つ、今度の代替エネルギー法案でも、代替というところLNGと石炭に加えて原子力、しかも原子力は別の一つのシステムがあるから、この法律ではさわつていかなければならない。この渡部委員の御質問の中では答えられておりました。ただ、私は、この原子力の問題については、これまで非常に疑問を持つておりました。この点は、渡部委員の御指摘と全く正反對なんです。しかし、一昨年は、やはりぜひ見ておきたいと思ひまして、フランスと西ドイツとアメリカの原子力発電所も見てまいりました。フランスは大変積極的です。それぞれの国でやはり若干のニュアンスの違いはあります。しかし、これからはスリーマイル島の事故の経験等を考へてみましても、まだまだ安全の面というものは十分に確認をされていっていないと思ひます。それよりも、いま非常に大変だと思ひますのは、午前中

にも指摘しましたロビンスの指摘なんです。この人は、仮に安全が確保されてもという問題提起をしているわけですね。仮に安全が確保されても原子力に頼るべきではないのではないかと、この指摘なんです。この指摘を見てみますと、「かりに原子力がクリーン、安全、経済的であり十分なエネルギーを供給する確証を有し、さらにはそれ自体社会的に悪でなかつたとしても、それがもたらすエネルギー経済上の政治的意味合いからみて、原子力には魅力がないといわざるを得ない。」そのバックデータを考へておられますけれども、ここまではそのことについて触れませんが、私は、この問題はやはり真剣に考へていかなければならぬと思ひます。資金の点等を申し上げてみましても、いま建設中のものが稼働して二千五百万キロになるかならないかですね。それが六十五年度では原子力が五千三百万キロというふうに見通しを立てられておるわけですね。これから三千万キロですから、百万キロのユニットと考へても三十基つくつていかなければならぬ。この間の女川で、補償だけで百十億円、私はもっと出されておるのじゃないかと思ひます。これも政治の貧困が一つあると思ひます。渡部委員は会社が悪いのか反対する者が悪いのか、両方悪いというように御指摘でありましたけれども、私はこれこそまさに政治の貧困だろうと思ひます。しかも、こういう問題に対しては、言をしていない。何らこの問題に対しては、言をしていない。そして、百億以上の金が補償として出されていっている。これはこれからの、単に原子力だけではなく、電源開発のための補償のベースになるだろうと思ひます。原子力だけに限つてこれから六十五年までに、十年の間に三千万キロワットの発電所を建設するということになる、一千万キロに対して一億という計算ですね。百万キロのユニットということでは百億以上の補償をしていくのですから。そうすると三千億の補償というものがベースになっていくだろうと思ひます。しかも最近のリードタイムが非常に長いですね。恐らく六十五年に五千三百万キ

ロワットというものは、第一に立地の問題からしてできないですよ。こういったことに対して、これからの原子力開発というものをどういうように考えておられるか。私は大変安易ではないかと思う。なるほどスウェーデンではボーサインが出てまいりましたが、あのボーサインの中身を見てみても必ずしも国民の皆さん方が賛成だということではないですね。こういったことを考えてみますと、これからの原子力開発というのは政府が考えているようにそんななまやさしいものではないと思います。ですから私は、LNG、石炭、それから原子力、しかも原子力は軽水炉で、軽水炉を後生大事、それにしがみついてもそのほかの炉のことについては全く考えない。もっと多様な研究、安全の投資が行われてしかるべきだろうと私は思うのです。このことについても触れたいと思っておりますが、きょうは時間がございませぬし、せっかく科学技術庁がお見えになっておりますのに触れないのは大変申しわけないと思っております。時間が参りましたが、もう一点だけ触れておきたいので、後でまとめてお答えをいたしたいと思います。

一つは地熱の問題です。この間亡くなられた床次先生が、亡くなられる一カ月ぐらい前に私の部屋にお見えになりまして、二時間ばかりこの地熱発電について本当に熱心に話をされておりました。私もあのカリフォルニアのガイザー地熱発電所を見てまいりました。あれはいま六十三万キロワットの出力を持っているわけです。一九六〇年の初めての第一号ユニットは一万二千五百キロワットぐらいですね。これがいま六十三万キロワットの場合と比較してみますと雲泥の差です。日本の場合はいま十六万、これが二十万ぐらいになるわけですか。しかもガイザーの発電所は大部分が東芝の機器が使われているわけですね。こういった技術を持っているわけです。

そこで、地熱発電の問題に對しましてはここで多く触れませんが、一番困っているのはほとんどが国立公園あるいは国定公園、したがって

いろいろ各省庁あるいは自治体等の許可を得なければならぬ。ボーリング一つできないわけです。だから、やはり地熱法がこれからは必要ではないだろうかと思う。地熱にも優先順位を与えないと開発が大変むずかしいだろうというように考えますので、その点をどうお考えかということをお伺いしたいと思います。

それから最後に、ローカル・エネルギー・システムの問題です。これは渡部委員も触れられました。私は、もっと地域住民の皆さんあるいは国民の皆さん方が、これからのエネルギー確保のためにどうすべきかという知恵を出し合っていくような、そういう行政がどうしても必要だと思っております。そのためには、分散型あるいは小エネルギー、これは水力の開発につきましてはもう触れませんが、これらも、そういったローカル・エネルギー・システムというものを積極的に開発をしていく必要があるだろうと思っております。八〇年代の通産のビジョンを見ますと、こういうのは一行で片づけられていく。もっともこのローカル・エネルギー・システムを積極的に進めていかなければならぬ。国家財政でもそうでしょう。四十二兆五千八百八十八億円の国家予算というのは、国民の数千人あるいは数万円の税金がたまりたまっているわけですね。エネルギーだつて同じです。百万キロワットとか五十万キロワットとかいう大きなことばかりに私たちが目を向けておりますけれども、もっと小さなものが集大成されてその地域のエネルギーを確保していく、そしてさらに、よしひとつおれたちもここで小水力あるいは小エネルギー、分散型エネルギーを開発していこうという意欲を起させていこうという制度をつくっていくかなければならぬ。電源三法等でやりますとかいう程度、あるいは利子補給だとか補助金を出すとかいう程度ではなしに、もっと創造性を発揮させていくような、そして地域コミュニティをカバールというくようなローカル・エネルギー・システムというものに對して、ぜひひとつ積極的な見解を示していただきたい。

まだたくさん御質問申し上げたことがあつたわけですが、以上原子力の問題あるいはローカル・エネルギー・システムの問題、それから地熱等の問題、一遍に全部質問してしまいたが、大臣を初めそれの方からお答えをいただきます。私の質問を終わりたいと思います。

○佐々木国務大臣　まず原子力の問題から私見を述べたいのですが、私は後藤さんとはこの点は全く違ひまして、大変積極論者でございませぬ。原子力発電等の利点をちようちようここで申し上げる時間もございませぬからやめますが、たゞごく最近の体験を申し上げますと、去年の十二月にパリのIEAの閣僚理事会に出ました際、フランスの原子力関係の皆さんからお聞きしたところによりまして、フランスは五年間で全発電の半分は原子力発電にする、十年後には三分の二を原子力発電に持っていく、残り半は石炭でということ、ほとんど油は使いません。古い従来のものまで全部切りかえるそうございまして、これは単に希望だけでなく、現実にもうどんなでございような具体的なスケジュールでございませぬ。それから、英蘭のエネルギー相がございところに参りまして、昼飯を隣で食べたのですけれども、私は自分がロンドンを離れる前に閣議で決めてまいりました。どういふことかといひますと、英國は御承知のようにガス冷却型炉でございませぬが、今度は米蘭やヨーロッパと同じように軽水炉の発電を英國で進めなければいけませんという決議をしてこれからいよいよ始めますというお話でございませぬ。そこで、北海で海中油田を発見して大変エネルギーの豊富な国になっているのじゃありませんか、何で一体原子力発電をやらないと言つたところが、いやそうじゃないんです、二十年ぐらいたつたとうとうそうかされてくる、そこでいまから原子力発電に踏み切つてちょうどのいいんだという話で、英國もいままでの方針ばかりじゃなしに、軽水炉に踏み切つてこれからやるんだそうである。帰りにモスクワへちよつと寄りまして、モス

クワの貿易次官という人が迎えに来ておりました、試みに原子力発電をどうしているんだと聞きまして、向こうは大変な勢いであります。要するにエネルギー消費の率は毎年大体四％アップだそうなんです。ところが原子力は前年度比一四〇％です。ですから四割増でもってどんどん伸びていっているんだという話でございまして、それはどうしてだと言つたところが、五年後くらいにはなりまして油自体が大変少なくなつてくる、それを考慮してやっていると。帰つてきて有沢広巳氏に会いまして、あの人は御承知のようにソ連の原子力発電を見に行った人ですから聞いてみますと、全くそのとおりだ、むしろ自分が聞いたのでは倍々と毎年ふやしているらしい勢いだといふので、非常な勢いでございませぬ。

アメリカは御承知のようにカーター大統領が去年の暮れに、スリーマイルアイランドの問題はあつたけれども、半年の間に原子力発電を再開すべしという声明を出しております。ドイツの国防相がこの前来て私会つてみたのです。ビプリスのような世界で最大の、最善の原子力発電所があるのにもかかわらず、何でドイツでは反対運動が多いのですかと言つたら、しばらく考えています、全然ドイツは違う理由です。原子力発電そのものに対する反対じゃなく、それをやりますと必ずドイツはブルト二ウム等再処理をして爆弾をつくるんじゃないか、それに対する反対運動だという話でございまして、日本の原子力発電云々の問題ではないような話をしておりました。この点は初耳でございませぬ。で、少し一般の見解と違ふようでございませぬ。要するに、資源の相当豊富なアメリカにしても英國にしてもドイツにしても、フランスはちよつと日本と同じで、ございませぬけれども、それぞれ自国にエネルギー資源があるのかかわらず大変な勢いでこれを進めようとしているし、また進みつつございませぬ。日本のように何にもないところ、エネルギー資源のほとんどないところで原子力の問題は、私はさつきは長所を言うのを省

きました、いろいろな長所を持っているわけですが、先ほど渡部君も言っておりましたけれども、何といつてもやはり一番コストの安いこと。いまは半分ですものね。ですから原子力発電所を持っているところは値上げ率など低いですよ。それから燃料もいまのところほとんど手当てがついておりますし、また増殖炉になりますと、御承知のように自分で燃料を燃やしながら新しい燃料をその消費した燃料よりよけいつくっていくわけですから、日本のようなエネルギーの足らぬところでは魅力であることには間違いございません。そういう利点を挙げればいろいろございませうけれども、要するにIEAでもあるいはサミットの会議でも、これは各国とも恐らく合意になるんじゃないかと思ひますけれども、代替エネルギーということになりますと原子力発電というものをそれぞれで挙げると、御趣旨ではございませうけれども、私も私どもといたしましてはこれは進めるべきものだというふうに考えております。

それから地熱問題ですけれども、私も去年ガイザーに行つてまいりました。三日で行つて見てまいりましたが、なるほどお話のようにこれは大変おもしろいですね。ぜひ日本でも進めたいと思ひますが、お話のように国立公園の環境の問題が大変問題でございまして、この調整をどうするかというのが今後一番大きい問題になつていくと思ひます。

それからローカルエネルギーの開発、これは全く賛成でございまして、地方の自治体を中心になつて私どもがこれを支援して、そういう体制のもとで今後とも小さくてもその土地に合ったエネルギーをどんどん開発していくべきだということで、こゝしから予算も組み、奨励してございまして、この方は小さいながら伸びていくと思ひます。

○渡部(恒)委員長代理 木内良明君。

○木内委員 エネルギー問題の解決はわが国にとつていまや国民的緊急課題になつていっているわけであ

りまして、そういった意味からこの法案の審議というものが当然今国会におきましては重要な意味を持つというふうな受けとめておりまして、そうした意味から質問を行うわけでありませうけれども、与えられた時間が非常に限られておりまして、実際大変多角的な観点から質問ができる法案ということになつていくわけですが、何点かにしつてお聞きをしたいというふうに思ひます。

初めに、政府は昨年八月に策定した「長期エネルギー需給暫定見通し」において、昭和六十五年度石油の供給を五〇％に、それから七十年年度には四三・一％にする方針をすでに決定されているわけでありませう。石油代替エネルギーの各項目については、たとえばいまも同僚委員の質問に対して大臣もおっしゃつておられましたが、環境の問題あるいはまた立地の問題、安全性など、いままお多くのネックを抱えておりまして、問題がきつめて多いわけでありませう。この法案が示すような問題を克服する意味からも、この法案が示すような問題はまた果たす役割りというものは大変に大きいというふうには私は考えるわけですが、したがつて、今後の総合エネルギー政策におけるこの法案の占める位置づけといたしまして、またそうすべきであるというふうに思ひます。どうでしょうか。

○佐々木国務大臣 これは、何といつても代替エネルギーを推進する中核機関ができて、従来は役所では役所、民間では民間で、大学では思い思いにという体制だったのをこの機構で一まとめにして、そしてそこが日本の代替エネルギーの推進の中核体として進めていくという国家的な一つの体制と申しますか、気魄といひますか、こういう点ができたということが一番のメリットではなからうかと私は思ひます。

同時にこの法案では、機構ばかりではなしに供給目標を決めることになつておりまして、その供給目標は通産大臣が閣議の決定を得て公表するといふ、従来から見ますと目標に対して非常に重きを持たしたといふこと、それから民間の各事業者

に対しては、努力目標ではありますけれども、目標はつきりしてきますと導入、開発の指針が与えられるといふことで、民間の研究開発にも大変役立つという面を考えていきますと、やはりこれからの代替エネルギーを進める上におきまして日本の総合的なエネルギー開発の面で非常に大きな重要性を持ったものだと思ひます。

○木内委員 いまいろいろ御説明をいただいたわけでありませうが、現在エネルギー問題に関する国民の不安感といふものは非常に強くなつていっているわけでありませう。こうした状況の中で、政府が石油代替エネルギーの目標をいまも大臣がおっしゃつたように閣議決定をするといふふうにしたわけでありませうが、むしろ私は、問題はその実効性といふものが現実には確保されるのかどうかといふことが問題になつてくると思ひます。民間に対しては確かに努力目標、それから供給目標について閣議決定といふお話、従来のこの暫定見通しは見直しの都度、たとえば原子力なんかの問題もそうでありませうけれども、下方修正をされてつと今日まで来ている。いまも大臣言われたわけですが、閣議決定の重みといふものは尋常ではないといふふうには私は受けとめたいと思ひます。実際エネルギー源別に閣議決定に基づいた目標を達成するための政策手段といふものが具体的に講じられてくるわけではない、また、あるいは供給目標を策定する責任者としての大臣の心構えといふものも、従来の問題に対する取り組みとおのずから変わつてくるのではないかと、どういふふうにいま決意をされているのか、改めてお聞きをしたいと思ひます。

○佐々木国務大臣 先ほどもお話し申し上げましたように、十年後には石油の消費量、現在七〇から七五％でございませうけれども、それを五割まで落としまして、そしてその分は代替エネルギーで賄おうといふのがとりあえずの中期計画でございませうけれども、それを達成するにまず油が一体どれぐらい輸入していけるだろうかといふ問題が

一つ出てくるわけではあります。従来は必要なのは、余りめちやにというわけにはいきませうけれども、最後は必要な国民経済の伸びに相応する、ニーズにこたえるエネルギーをいろいろ代替エネルギー等でいま申しましたようにカバーいたしました、そして足らぬところは油ということになつておつたわけではありますけれども、今後はそういうふうにはいかないんじゃないか。やはりいまのIEAの傾向から見ても、その国に輸入し得るシーリング、天井といふものが決まつていくわけではありますから、それを踏まえて、それ以上はどうしても輸入できないのだということになりますと、やはり節約とか備蓄とかといふ問題もございませうが、何といつても本命は代替エネルギーの開発以外に手が無いわけではございまして、従来とは非常にこの問題に対する世界的な一つの抜い方といふものは違つてきつた。したがつて油にはもうこれ以上は頼れないという最高限度がおのずから与えられるわけですから、好むと好まざるにかかわらず代替エネルギーを開発せざるを得ない、そういう国家的な、世界的な要請があるわけですから、いままでと違つた意味でそういうものが仮に決まつてきますれば、いまのところは五年後は六百三十万バレル・パー・デーといふ、これは目標でございまして、まだ国家の義務とまではいつていませんが、恐らくだんだんそういう方向に迫り込まれていくんじゃないかと思ひます。そうなつてきますと、そういうものを踏まえて、そしてそれを国家計画の一番のベースにして、それから一体今後の経済規模あるいは生活水準等をどう持つていくかという、いままでとは逆の一つの展開が必要だといふことで、大分変わつてくるのじゃないかと思ひます。

もう一つは、いまお話がございまして、海外の計画はどちらかといひますと達成する手段、財政とかあるいは税制とかあるいは金融あるいは価格あるいは法律、いろいろな手段をまず集結して必要な物を集めた結果、この開発というものがこの程

度までいくのじやなろうかという組み立て方が
大体アメリカでもヨーロッパでも資本主義経済の
進め方でございませうけれども、日本は残念ながら
そうならないのでありまして、どちらかとい
うと目標をまず決めて、それに対して、年度予算
でございませうから毎年の予算をどういうふう
にアジャストしていくかというやり方、あるいは税制
その他も年度でついていくわけですから、そういう従
来のような行き方だけでいいものかどう
か。今後のエネルギー政策が国の経済の一番根本であ
るならば、もう少しそういう組み立て方等も、そ
ういう実践的な手段等もかみ合わせ、可能性等
を見出していく。立地問題、先ほど盛んに出まし
たけれども、立地などに対してはもとより、かつた
見通しを持って、こういう見通しでは原子力発
電はともかくまで行かないぞというふうな、可
能性のあるものを着実に出していくべきじゃな
いという感じもするので、そういう問題等をあ
わせて考えますと、恐らく一定の時期が来れば、た
えばこの法案が通って来年度の予算期が迫って
くるといふことでありますれば、その際目標等も
う一遍見直すという必要性が出てくるのじやな
いという感じがいたします。したがって、計画自
体いままでの計画のままでよろしいかというこ
とになると、そうではなくて、新しい時代に
応じて変えるものも必要があるのじやな
うかと考えています。

○木内委員 いま大臣おっしゃっていただいた
ように、石油にかわる代替エネルギーの問題は
国家的課題である、したがって、今後精力的に
取り組むという姿勢、私も大賛成であります。供
給目標等についてもいま若干触れていただいた
わけでありまして、当然これは政治レベ
ルで実現するためには、民間の活力を導入する
とかあるいはまた民間サイドにおける理解と協
力というものが当然必要になってくるわけであ
ります。したがって、この法案はひとり歩きで
きるものではなくて、やはりそうした周辺の事
情を勘案し、また

環境の中で調整を行いながら進めていくべき
であらうというふうに思っています。

○佐々木国務大臣 その点お話しのとおりだ
と思えます。いまのところは通産省で持ってい
ます。エネルギー調査会でございますが、従来
ありました機関を強化してこれに頼るというの
が一番よろしいかと存じますが、しかし、先
ほど申しましたように、策定するまでのメソ
ッドに關しましては、事前に相当吟味を加え
るべきじやなうかと考えています。

○木内委員 いま策定するまでのメソッドの
問題というのがございませう。そのメソッドを
検討する中で、たとえば代替エネルギーを導入
する際の各企業における設備の費用でござい
ますと、あるいはまたそういった周辺の問題
をどういう方向

で検討されるのか。それがいたずらに消費者
を圧迫するような結果となつて国民生活に
たたりアクシヨンが起されるようでは困
るわけでありまして、当然そうした配慮も
行われてしかるべきだといふふうに私は
思います。大臣、この点どうでしょう。

○佐々木国務大臣 そのとおりだと思います。

○木内委員 次に、四月一日の報道によれば、
天谷通産審議官がエネルギー関係会議から
帰国した会見が報じられていたわけであ
りますけれども、これによると、ことしの
ベネチア・サミットにおいては石油火力
発電所の減少方針が合意される可
能性が強いといふふうに報道されてい
るわけですね。わが国は五十三年度末
現在五一・七％の石油火力の構成にな
つておりまして、本来電気というの
は非常に良質のエネルギー源であ
つて、各需要部門のエネルギー消費実
態を詳細に調査すれば、ほかのエネル
ギー源で十分足りる部門が非常に多
いといふふうに思われるわけですね。
導入方針策定に当たってはこの辺の配
慮も徹底的に行われべきであるといふ
ふうに考えますが、具体的にいまどう
いう作業になっているか。

○森山(信)政府委員 ベネチア・サミットにお
きましてエネルギー問題が恐らく主要な
テーマになるであろうといふことは予
想にたかくないところでございませう。
その一環といたしまして、いま木内先
生が御指摘になりました火力発電所問
題といふことがまた一つの大きな議
論の中心になるのではないかと、こ
ういふ感じがいたします。先生御高
承のとおり、かつてサミットあるいは
IEA等の会議におきまして、これか
ら新設をいたします火力発電所につ
きましては石油を使わないことを原
則とするといふことが合意を見たわ
けでございまして、日本におきま
してもそういう原則合意のもとに政
策を遂行してまいりたい、こ
ういふふうに考えておる次第でござ
います。ところが、ベネチア・サミ
ットで恐らく議論になるであろう火
力発電所の問題に關しましては、こ
れからの発電所の原則禁止といふこ
とだけではなくて、既

存の発電所につきましても石油火力から石炭火力
へ切りかえるといふようなことを提案する国々が
出てくるのではないかと感じをいたします。
御高承のとおり、現在世界主要先進国の中を見ま
しても、火力発電に占めます石油の比率、これは
日本とイタリアが五〇％以上といふこと
でございまして、大変高いわけではござ
いませうが、そのほかの国々も五〇％以下とい
ふような問題もございませう。したが
りまして、いま申し上げました問題の
方向づけといたしまして、石炭火力へ切
りかえていくという方向づけは将来の
方向づけとしては認識されるべき方
向ではなからうかと思ひます。それ
ぞれの国によりましては相当な影響が
出てくるという問題もございませう。
先ほど申し上げました新しい火力発電
所の石炭火力への移行といふ問題につ
きましては、当然政策努力としてわれ
われは考えなければいかぬと思ひま
すけれども、既存の石油火力を石炭火
力へ切りかえていくといふ問題につ
きましては、それぞれの国の実情に
応じた考え方といふものが参酌され
ていくべきではないか、そういう考
え方で、私どもといたしましては
慎重に對処してまいりたい、こ
ういふふうに考えております。

○木内委員 次にサンシャイン計画の
発足当初、四十七年七月でありま
すけれども、この時期から政府は計
画実現を図るためには特殊法人の設
立が必要であるとして予算要求を
すつと行つてこられたわけであ
ります。新エネルギーを實用化する
までは政府が主導的に研究開発事
業を行う体制を整備する必要性とい
ふものも十分理解できるわけであ
ります。しかしながら、先日も閣
僚の方と私いろいろ話したわけであ
りますけれども、名称の問題なん
ですね。新エネルギー総合開発機
構という名称からは、先ほど大臣
がいろいろと答弁なさつた意気
込みといふようなものが、名称と
関連させるとどうも伝わってこ
ないような感じがして、この形
態を考へても、これは十分御苦
勞の跡とい

うもののはしるわけでありませうけれども、何かいい名称というものは考えられなかったのか。もつとダイナミックで国民が理解しやすいあるいは国民世論を糾合できるような、そういう名称というものが考えられなかったのか、この辺いかがでしょう。

○佐々木国務大臣 新しい機関でございますから、公社とか公団とか協会とかいったような、そういう古いイメージを持つような名称はやめようということになりました。私ちょうど二十数年前原子力産業会議というあの名称をつくった本人でございますから、ああいう斬新なものがあればいいと思つていふん考えたのですけれども、結局機構ということしかならうというので機構といたしなりました。余り売れてない名前でございますまして恐縮ですけれども、もうそれ以上に知恵が出なかつたのですから、機構ということにこれからやってみたいと思つています。

○木内委員 いま大臣から二十七年前というお話でございましたが、直接携わつたというのは、私の年齢から考えまして大変恐縮をしておりますけれども、それでも質問を続けさせていただきます。

次に、新エネルギー総合開発機構の運営のあり方について若干触れさせていただきます。新機構は、今後わが国のエネルギーをみずからつくり出すという重大な使命を持っているというふうに思ひます。したがって、その運営いかによつては、二十一世紀におけるわが国の運命が左右される可能性もあると言つても過言ではない重要な柱だといふふうに私は思つておるわけです。この法案をすつと拝見しますと、運営委員会の設置というものが盛り込まれておるわけでありまして、そこで、この運営委員会のあり方についてお聞きをするわけでありませうけれども、まずこの設置の目的、それから構成、運営の方針、さらに大変大きな問題ですけれども委員会の権限、こうした内容についてはどうなつておりますか。

○森山(信)政府委員 ただいま御審議賜つており

ます代替エネルギー開発導入促進法におきます一つの大きな目玉でございます新エネルギー開発機構につきましても、ただいま先生から御指摘のございましたように、官民挙げての新しい代替エネルギーへの取り組みをするための中核的な機構ということでございます。いわゆる第三セクター的なものを私どもの原案として打ち出したわけでございます。そこへ新しく民間の活力をいかにうまく引き出していくかということが当然中心的な課題にならざるを得ないということでございます。その具体的なあらわれといたしまして運営委員会という制度をとつてみたわけでございます。現在でございます各種の政府機関等を見ましても、運営委員会を設けておる例はほかに幾つかございます。しかしながら、私どもが今度新しく法案の中へ織り込んでおりますのは、その運営委員会というもののひとつ斬新な機能を与えてみたらどうか、それを通じていかに民間の活力を最大限に導入するという姿勢を基本的にまず持つておるということにぜひ御理解賜りたいと思つておる次第でございます。

委員会の構成につきましては、石油代替エネルギーに關しましてすぐれた識見を有する方々七名、それから機構の理事長を合わせまして運営委員会を構成するわけでございますが、その権限といたしましては、機構の予算、事業計画、資金計画及び決算の議決を行うということでございます。こういった基本的なポリシーを議決する権限を運営委員会に付与しているというところは、きわめて斬新な行き方ではないかといふふうに私も私どもは考へておる次第でございます。私どももいたしますれば、再三申し上げましたように、いま申し上げた運営委員会の機能が十分に発揮される、しかもプリンスブルに關することを議決する権限を与えたということによりまして、民間の活力を最大限に引き出すという当初の目的を達成したい、こういうふうな考へておる次第でございます。

○木内委員 民間の活力をいかに引き出すかとい

うところのいろいろ苦勞の跡がうかがえるわけでありませうけれども、そうかといつて行政なれしないないメンバーの方に多大な権限を与えるというのも、今後国会審議を行う中で取り上げていくわけでありませうが、非常に心配な面もあるのです。一部には、政府は金は出すけれども口は出さないといふことの基本姿勢が必要ではないかといふ指摘も確かにあるにはある。しかし私は、たとえば学識経験者であるとか、さらにまた専門技術者のみであるいはそういう関連のメンバーだけにこの運営委員会の機能を任せ切ること心配な気がしてゐるわけでありませう。私は実はどういふメンバーによつてどんな議論がこの運営委員会で行われるか、いまだに想像がつかないわけでありませう。隔靴掻痒の感が確かにあるのですけれども、いままでない形態をつくり出そうとされてゐる努力が逆に裏目に出て、わが国のエネルギー問題の基本から逸脱するやうなことがあつてはいけないといふこともあわせて考へるわけでありませう。

聞くところによりますと、通産省の中に代替エネルギー課という課が新設されるというふう聞いてゐるわけでありませうけれども、この通産省サイド、いわば政府と運営委員会の關係というのは今後どういふふうになるのでしょうか。

○森山(信)政府委員 新エネルギー開発機構は、ただいま御審議賜つております法律に基づきましてでございます。いわゆる政府機関でございます。したがって、先ほどお答えいたしましたのは機構そのものの運営につきましても基本的な考へ方を申し上げたわけでございますが、政府機関としての特長性ということから考へますと、政府、特にこの所管が通産省ということになつておりますので、通産省と政府機関との關係といひますものは、從來どおりの政府機関とのあり方という問題を通じてのコミュニケーションは十分やつていかなくならぬといふ問題がございます。具体的に申し上げますならば、事業計画の承認あるいは業務方法書等の承認ということ等を通じて、

政府の意思とそれから新機構の運営方針のすり合わせが十分なされなくならぬ、こういうふうな考へます。

それから、ただいま木内先生から御指摘のございました代替エネルギー課といひますものは、四月七日付をもちまして通産省に設置をさせていただきます。通産省も現実の問題といたしまして代替エネルギー政策に本格的に取り組むという姿勢を示したわけでございます。

なお、先ほどの私の答弁の中にございました御批判につきましては、これは私も全く同感に考へておりました。運営委員会にすべてを任せるといふことになりませうといふような問題点も出てくるということもございませうので、まさに運営委員をどういふ角度で選ぶかという人選の問題がきわめて大きな問題になつてゐるということは私も十分認識しておるつもりでございます。

○木内委員 運営委員会のメンバーの人選でありますけれども、余り突っ込んだ議論もここではできないと思つておりますが、どういふ方向でいま検討されてゐるのでしょうか。法案の審議中にこういう話も時期尚早かもしれませうけれども、感觸だけでもひとつ……。

○森山(信)政府委員 運営委員会は、先ほどお答えいたしましたとおり運営委員七名、それから機構の理事長をもちまして構成するわけでございます。まず理事長につきましても、できるだけ広い角度から選ぶべきではなからうかといふことで、現在各方面と具体的な人選について、まあ下話をし始めたかなという程度でございます。法案の御審議を賜つておる最中に余り具体的な人選を進めることもどうかないかといふこともございまして、まあ私の頭に若干入つておるという程度に御理解いただきたいと思つておる次第でございます。それから運営委員につきましても、七名のうち、学識経験者と言われる方々、それから代替エネルギーの性格上、そういうものをおつくりになる産業界の方々、あるいはでございますれば報道関係の方々も一名ぐらいは代表に入つていただいたら

どうか、これは全く私の私見でございまして、法案を成立させていただいた時に具体的な人選を進めてまいりたい、かように基本的に考えている次第でございます。

○木内委員 なぜこういうお尋ねをしたかといひますと、後ほど触れる技術開発本部の人員の確保ということも絡んで、これはいわばバランス感覚を持った技術者といひますか、現場の事情に精通していただかつ平衡感覚を持って理事長として運営のできるという非常にむずかしい条件が要求されると思うのです、いわばスペシャリストであつてゼネラリストであるという。いままでのいろいろな事業団ですとか公団等の、よく言われる天下りの人事であつてはどうしようもないわけでありまして、まさにこの機構の本来の趣旨を踏まえるならば、公平適切な人事、人選というものが必要であらう、こういう観点からお聞きしたわけでありまして、その点は長官、ぜひひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。どうです。

○森山(信)政府委員 昭和五十五年度は、私どもは代替エネルギー元年というふうに位置づけたとしておりますが、別な次元で見えてまいりますと、行政改革の年でもあらうかと思ひます。新しく政府機関をつくるということは、いま申し上げました行政改革の中で大変むずかしい問題であつたのではなからうか。その大変むずかしい問題の中で、内閣が新しい機構をつくるという決心をしたからには、やはりそれにこたえるだけの実績を示さなくちゃいかぬというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、先ほど来お答え申し上げております役員の方、任命のあり方あるいは運営委員にどういふ方々を選定していただくかという問題でございまして、旧態依然たる政府機関の形のままでは行政改革の中で新しくつくり上げていくとする新機構がまきになじまない存在になるという認識を十分持つておりますので、私も一生懸命やりたいと思ひます。ぜひ御声援を賜りたいというふうに考える次第でございます。

でございます。

○木内委員 このエネルギー問題の解決に声援を送ることに全くやぶさかではございませぬけれども、しかしそれが果たして声援に値するかどうかを審議しているわけではあります。

それで、新機構の組織案によれば、技術開発の実施業務を行う本部、いわゆる技術開発本部の運営が一つの大きなポイントになるというふうに私は思うのです。プロジェクトマネージメントという業務は、従来の官庁機構では余りなじみのない業務なんです。強いて言えば工業技術院のサンシャイン計画推進本部がこれに当たるとは思ひますけれども、まあ実際に、ではこれはどうかといひますと、書類の作成あるいは予算の獲得、そういった事務レベルでの仕事に追われてしまつていて、本當の意味でのプロジェクトマネージメント業務を遂行しているというふうには思ひないような面も確かにあるわけではあります。本来的に技術開発ということに仮に選ばれた職員なりスタッフが専念できるためには、この事務処理体制というものを、別に言つてまた定員の問題等があるかと思ひますけれども、いい意味でのセクシヨナリズムというものを確立して、そうして本来の技術開発本部の業務が全うされるような機構というものが考えられないのかどうか、これも私は非常に心配するわけではあります。いわば機構や形態だけをつくらせて形を整えたけれども、実際には事務処理に追われてしまつて技術開発というものがなおざりになつてしまつていくことではいけないと思ひます。この点どうでしょうか。

○佐々木国務大臣 この機構をつくるに一番議論の中心になつたのはその点でありまして、私は、むしろこの機構の本来の一番の中心的な使命というものは、補助金を出したりあるいは金融のあつせんをしたりというだけではこれは余り意味がないのでありまして、それよりもむしろシステムチックエンジニアリングと申しますか、新しい技術の開発方式がいま世界で進められておるわけですから、この機関もやはりそれを取り入れて、

そして研究グループをテーマによつてつくるわけですが、それには日立からであらうと、東芝さんであらうと、それぞれそのテーマに日本で一番すぐれているという技術を、大学といわず取り入れて、そしてその技術を進めていくのには何が一番ネックなのか、そのネックを解消するのは日本だけで果たしてできるものなのかどうか、世界の最高水準はどの辺まで行つてゐるのだから、そういう点をみながら、それぞれ日本の一番すぐれた部門部門のエンジニアが集まりまして、そして問題を詰めていくという行き方をとるの、一番いいんじゃないかという、近代的な一つの技術開発の進め方をこの機関はぜひ取り入れるべきだといふことで、この技術本部思想といふものはできてきたのだと思つております。したがうして、石炭技術あるいは太陽熱とか地熱とかいろいろあるわけですが、それそれぞれいま世界で進めているわけですから、IEAではIEAで各部門別に日本でも参加して進めていますし、アメリカはアメリカで進めていますし、日本もこれから進めるわけでございますから、いままでの少なくとも日本にある最高の技術を集大成しまして、そしてグループ別に問題を進めていくといふ、そういう行き方をとるのが一番よろしいのではないかと。決して民間のやっているものを取り上げるとか何とかというのではなくて、ここへ行けばそういう組織的な日本の、世界の一番いい技術が進められているのだという方向が一番これから望ましいのであつていふことで、システムチックエンジニアリングといふものをぜひひとつ取り入れて進むべきだといふのが私どもの提唱でございまして、その方向に向かひまして、そのとおりにいかうかは大変むずかしい問題ですけれども、進んでいくはでございます。

それで、おっしゃる通りに予算をどうするか、税をどうするか、こういうもののみに奔命して、本来の技術の進め方がおろそかになるようではこの機構といふものは何のためにあるかわからぬわけですから、それはそれで企画とかあるいは業務とか総務とか、そういう方面であるべきで、本体はやはりそうでない行き方の方がいいのではないかと考えてございまして。

○木内委員 実は今回のこの法案を勉強するに当たつて、私も友人に、地熱発電あるいはこの技術開発本部の各セクシヨンの詳しいのいろいろな聞いてみたのです。この機構図を見せたのです。たとえば石炭十七、太陽技術十五、地熱技術グループ九、立地対策七という職員が配置されるようになるわけですが、この機構が生き続ける限り、運営だけでなくて、この機構が生きていく限り、運営され続ける限り、この人員では十分でないといふ観測をしているのです。恐らくは事務処理に追われてしまつて、確かに周りから、総務であるとか企画の方からいろいろな配慮は行われるであらうけれども、たとえば立地対策七名で一体何ができるのかといふことなんですね。これは私も実感としてわかる気がするのです。ですから、いまの大臣の答弁を受けて長官、この辺はどうでしょうか。さつき申し上げた事務処理を行う部門といふものが技術開発本部を補佐するという形で存在し得ないものかどうか、機構の問題になるわけですが、どうでしょうか。

○森山(信)政府委員 技術開発本部という機構をいま考えさせていたでいていふわけではございまして、あるいは資料をお持ちかと思ひますが、その中にグループという制度を取り入れていふわけではございまして。通常の組織でございまして、技術開発本部がございまして、その下にいろいろな課がございまして、庶務も扱い、その課の所管する業務も扱うというのが普通の形態ではなからうかと思ひます。この考え方は、技術開発本部の中にそれぞれ技術開発のグループも結成を図りたいといふのが私どもの考え方でありまして、いま木内先生が大変御心配いたしておられます。いわゆる庶務的なこともあわせてこの技術グループの中でやつていくのでは本来の研究開発がでにくいのではないかと、こういう御心配はまことにございまして。そこで、私も

は、総務部、経理部という制度もつくらしていただきたいというふうに考えておりますので、できるだけ技術開発本部の方々は研究に専念をしていただきまして、いわゆる庶務的な事項はそれぞれそれを担当する部署におきまして処理をするという仕組みを考えてみたいというふうに思っております。

それから、いま人数をおっしゃったわけでございますけれども、これは私も一応いま予想される定員の中で割り振った数字でございます。法案を成立させていただきましてこのグループというものはしつちゅう変わり得るものであり得るものであるというふうに考えております。また、そのグループに張りつくべき人間も変わって、設立の当初に張りつきました人間がそれだけで終わるということのないように、その辺につきましてはきわめて弾力的な人員配置を行うことによりまして、本来的な使命でございます技術開発につきまして遺漏なきを期したい、こういうふうなことを考えております。

○木内委員 いまの問題に関連して、技術開発本部における人員というのはいわばこの機構の頭脳であり、心臓部分であると思うのです。したがって、プロジェクトマネージメント業務の内容ということにも関連しますけれども、いわば技術開発本部における職員の特長なりあるいは能力というものを当然考えた上での賃金上の問題でありますとか身分保障でありますとか、あるいはいままじゅうと長官が触れられたけれども、研究開発の執務環境の整備の問題といった点についても特段の配慮がされてしかるべきだということに思っております。これはいまの行政の機構の中から言っても、私が申し上げることが妥当かどうかは別として、やはりそれだけ有能な人材をここに結果しないことには、形だけつくって中身が伴わないという結果になるわけですから、非常に心配しております。

それからもう一点は、たとえば技術開発を終了

してしまふ。そうして民間にそうした業務というもの委託する。そうした段階における職員の身分というものがどうなるのか、この辺もやはり長期的に見てそうしたスタッフの問題になってくると思っておりますので、あわせてお答えいただきたいと思ひます。

○森山(信)政府委員 御指摘のとおり、技術開発本部で働いていただく方々はこの新機構の本来の中核になる方々だと思っております。その方々に人を得なければ、せっかく機構をつくらしていただきましても効果が上がらないということは、私も重々感じておるところでございます。最も高レベルの方々をぜひここに結果をしたいという念願に燃えているわけでございます。そうなりまして、当然にいわゆる所得と申しましようか、サラーリーと申しましようか、そういった賃金水準というものも可能な限り最高のものにしたい。もちろん政府機関でございますから一つの制約条件はございますけれども、その制約条件のもとにおきます可能な限りの優遇はしてまいりたいというふうなことを考えております。

それから、ここに集まっていた方々はいわゆるプロパーとして育ていただく方々と、それから日本におきますその道の練達の士にここに参集していただきまして、一つのプロジェクトの開発が終わればまた別のところへ戻っていただく、そういうようなシステムも広く採用することによりまして、できるだけ人事に硬直化のないように、弾力的な運用ができるような仕組みというものをぜひ考えさせていただきたい、かように考えている次第でございます。

○木内委員 私が技術開発本部のあり方にしつこく触れるのは、やはり優秀な頭脳集団であつてほしい、仮にこの法案が通ればぜひこの辺については配慮をお願いしたいという気持ちがあるのです。優秀な頭脳というものが海外へ流出をしたりあるいはまた民間に埋もれるようなことがあつてはいけないという気持ちがありまして、これだけの肝いれで私もいま審議しているわけでありま

して、その辺大臣どうでしょうか。

○佐々木国務大臣 この機構が発足した場合に、一番非難といひますか危惧の念を持ったのは、官庁の延長であつて補助金を出したりあるいは金融のあつせんをしたりという機関だけでは意味がなないじゃないか、かといつて、またいままでの研究組合にちよつと毛の生えたようなものでやつていけばいいじゃないかという議論もまた別の面からございまして、それこれかみ合わせまして、いまおっしゃる通りに必要であればそういう部門は総務とかほかの業務で扱えばいいので、この技術優秀な人材がグループを組んでそして問題をじまに進めていく、その技術たるや世界の何人にも劣らぬというくらいのものであつていくことを説明いたしまして、党の首脳部でもやつと納得を得た経過でございますので、ぜひそういうふうに進めてみたいと思つております。

○木内委員 さらに、この技術開発本部のテーマの問題なんですけれども、発足当初は石炭、太陽、地熱の三テーマをメインの業務とするというふうになつてゐるわけでありまけれども、しかし、今後新規テーマの採択ということも当然考えられていんじゃないかというふうに思ひますし、そうした問題に対する今後の見通しをお聞かせいただきたい。

○佐々木国務大臣 お話しのとおりでございます。総務とか業務とかいふところである程度風力とかあるいはバイオマスとか、ローカルな問題等いろいろな新エネルギーが出てまいりますれば、単に着想だけではしょうがないのであります。この機関は着想だけじゃなくてそれをだんだん育てて実用化まで持つていくのが本務でございますから、そういうものが大分育つてくれば、これらの技術本部の方でさらにグループをふやしてそれを進めていくということは当然付加されてくると思ひます。

○木内委員 職員の問題になるわけですがそれ

も、決して大きいとは言えない世帯で日本のエネルギー問題の大きなカンフル剤といひますか、促進剤になろうという気魄に満ちた機構であるべきだと思ふのです。この開発機構は、新機構というのには石炭鉱業合理化事業をそっくり吸収するわけでありまして、この新たな機構における合理化事業本部というのは定員が百九十一名というふう聞いています。現在の事業団の定員が役員を含めて二百七十名いるわけでありまけれども、あとの八十名の人員の方々の配置部門といひますか、これはただいたずらに定員枠があるからそこへ当てはめればよいということではなくて、いま申し上げた少数精鋭でとりあえず船出をするわけでありまから、当然この合理化事業本部に配属されない職員の方々のあり方というの問題になつてくると思ふのです。この辺はどういうふうな考えておられますか。

○森山(信)政府委員 お説のとおり石炭合理化事業団、現在約二百七十名いるわけでございますが、新しい機構におきましては、石炭合理化事業本部を設けさせていただきまして、そこに百九十一名の定員を割り振りたいと思つてゐるわけでございます。そこで二百七十名から百九十一名の差の方々をどう配置するかという問題がございまして、いよいよ新しくつけ加えられます新エネルギー開発の部分につきまして、企画・業務関係あるいは地熱調査関係あるいは先ほど来お話のございします技術開発本部という三つの部的なものをつくりたいと思つておりますので、それに対して適格者と思われる方々をそういう部へ配置がえをするという問題も一つございまして、それから先ほどお話のございましたできるだけ庶務的な問題を集約するという観点に立ちますと、石炭合理化事業本部にそういうものを置き、かつまた新しい分野にそういう庶務的なものを置くということになりますと重複をいたしますので、それを一元化したしまして総務部、経理部という組織を置きたいというふうに考えておりますので、そういった部門を含めまして石炭合理化事業

団の定員からはみ出した方々、これは数の問題でございませうけれども、数の上ではみ出した方々の再配置という問題は適格主義にのっとりまして実施をさせていただきたい、かように考えている次第でございます。

○木内委員 いろいろお聞きしたいのですけれども、時間がなくなつてまいりまして、次に財源の問題についてお聞きします。

政府は、六十五年までの石油代替エネルギー対策所要資金というものを約三兆円というふうにと試算しているわけでありませうけれども、この積算の内容についての御説明をまず願いたいということ。それから、この三兆円の性格というのは所要資金の下限を示すものであつて、仮に新規施策を今後必要とした場合に当然増加していくものというふうな思われるんですが、こうしたことに對する見通しをどのように考へておられるのか、これは恐らく時間の關係で十分な議論ができないのが残念ですけれども、いまお持ちになつて見通しだけ聞かせてください。

○森山(信)政府委員 具体的にどの程度の所要資金が必要であるかにつきましては、技術開発の進捗状況等不確定要因が非常に多いために、的確に申し上げることはむづかしいわけでございますけれども、私どもにおきまして一応の試算をいたしましたところによりますと、昭和六十五年までに約三兆円の資金が必要というふうに考へております。この三兆円の内訳につきましては、まず第一に海外炭、水力、地熱等内外の代替エネルギー資源の開発のための資金といたしまして約三千八百億円、それから産業設備の石炭、LNG使用設備等への転換を促進するための資金といたしまして約千八百億円、それから原子力開発利用の促進を図るために約千四百億円、民間住宅等へのソーラーシステムの普及を促進するために約三百億円、それから石炭液化、地熱、太陽エネルギー等の代替エネルギー技術の開発を促進するために約一兆四千七百億円、こういうふうな考へておるわけでございます。

それからこれらの資金を調達いたします特別会計の区分といたしましては、電源開発促進対策特別会計あるいは石炭石油特別会計等から資金の調達を図りたいというふうな考へておりますけれども、電源開発促進対策特別会計におきまして約一兆五千億、それから石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計から一兆五千億、こういうふうな財源調達をしたいというふうに考へております。

○木内委員 各論をいろいろお聞きしようと思つたのですけれども、地熱の問題を若干お聞きします。

地熱というのは貴重な純国産エネルギーということで、私自身は今後特にこれには積極的な国として開発に取り組んでいくべきであるというふうな考へるんですが、今後政府の方の地熱に対する取り組みの姿勢のあり方、これをひとつお聞かせください。

○森山(信)政府委員 地熱は、御指摘のとおりわが国に豊富に賦存いたします非枯渇性の国産エネルギーでございます。石油代替エネルギー対策の一環といたしまして私どもは大変重要な位置づけをしたいというふうに考へております。

ただ、地熱につきましましては、御承知のとおり自然環境との調和の問題ということがございまして、こういった面につきましましての積極的な調和を図っていくということが基本姿勢ではないかというふうに考へております。先ほど後藤先生からもお話しのごさいます地熱に基本的に取り組む姿勢をもう少し積極化したらどうかという御指摘、本内先生も恐らく同意見ではないかというふうなように、これは非枯渇性の資源でございましてから、自然循環タイプのエネルギーといたしまして私どもも強い位置づけをしてまいりたい、こういうふうな思ひますけれども、繰り返しになります恐縮でございますが、自然環境との調和の問題が一層大きなポイントである、こういうふうな考へております。

○木内委員 地熱発電の長期見通しでは、六十年代で百万キロワット、六十五年度で三百五十万キロワットというふうになつていくわけでありませうけれども、いま長官がおっしゃいましたように、環境問題等相当のネックがこの前途にも横たわつていくわけでありまして、私はどちらをとるかという議論よりも、両立をさせるという方向で意欲的にこの技術開発を行っていくべきではないかというふうな思ふのです。当然環境保護ということも重要なテーマでありますし、どちらを優先するかという議論よりも、どちらを優先することなく両立させて、エネルギー源を確保していくという姿勢が大事なのではないかと思ひます。この点はどうでしょうか。これは大臣からお願ひします。

○佐々木国務大臣 地熱を取り出す場合に、熱水と蒸気が出てくるわけですが、その中に含まれてゐる、たとえば過去には九州のある地点で砒素とかがいろいろな環境に有害な物質を出したこともあるわけでございます。それをどう除去するかという技術が完璧であれば害はないわけでございますから、そういう面に対する配慮と申しますか研究と申しますか、これは当然必要なものでございまして、まず環境に對して悪影響はないのですという立証を早くするのが大変重要なことだと思つております。

〔渡部(恒)委員長代理退席、委員長着席〕
いま進めておりますのを大ざっぱに言いますと、日本の全土を空中からサーベイしたしまして、これはアメリカの技術が一番進んでいくわけですが、これも全土の調査をたいたしましておりませう。どこそこどういう地熱資源があるのか、まずこれを調査するのが一番もとでございまして、それを進めております。それから、浅いところであれば探掘は容易でございませうけれども、大きい電源の開発は求められないわけでございますから、三千メートル以上くらの深部の熱をどういうふうに取り出すか、その研究を去年から予算をつけたまはつた進めております。そうしますと、一カ所で、さつきお話がございましたアメリカ

カのガイザー等は十萬キロぐらいでございませうけれども、もっと大きい発電機式がとられる可能性を持つてくるわけでございます。そういう点を目標して進めてございまして、そういう点を考へております。もう一つ、深い、マグマまで掘り当てて、そして地上から海水等を注入して自然の蒸気を取り出す、これはまだ大分先でございまして、とてもそこまでは考えられませうけれども、しかし海外ではその実験をやつてゐるわけですから、わが方も参加してございませう。しかし、とりあえずはそういうところのものと前の、いわば深部と申しまして三千メートルぐらいのところでございますけれども、そういうものの開発をしたいということとあわせて進めてございまして、環境にも十分配慮を払いつつ、おっしゃいますように両方とも両立するような方式が一番望ましいかと思つております。

○木内委員 マグマに至るまでという壮大なプランが出たので、私も心浮き浮きしてゐるわけでありませうけれども、きのうの参議院の決算委員会、ある委員から質問があつて、こういう見出しがあるのです。「大雪山の地熱発電 環境庁は認めず」というのです。ところが、詳細にこれを見てみますと、「自然環境保全審議会の意見を踏まえて、通産省と話し合う」と述べ、同庁としては、認可しない方針を公式に明らかにした」という報道があるわけなんです。このコメントが果たして環境庁が認めないということにつながるのかどうか私もよくわからないのですけれども、さつきから申し上げてゐる通りに、環境保全を十分行いながら、なおかつ適正な開発を行うという持論を私は持つてゐるわけなんです。環境庁の方がきょうお見えだと思ふのですが、それはどういふふうにお見えてございませうか。覚書等の内容を踏まえてひとつ御答弁いただきたいと思ふのですが、特にきのうの発言についてもひとつよろしくお願ひします。

○田村説明員 先生御指摘の国立公園及び国定公園内におきまして地熱発電の開発に関する了解事項

におきましては、公園内の地熱発電はすでに御承知の既設の六地点ということに限っておりますが、公園内の景観及び風致維持上支障のあると認められる地域におきましては、従来から開発調査工事を推進しないことに取り決めていたものでございます。環境庁といたしましても地熱開発の必要性につきましては十分認識をいたしておりますが、国立、国定公園内の地熱発電につきましても、発電所、冷却塔等の大規模な工物及びパイプライン、取りつけ道路等の新設を伴うため、自然景観との調和を図ることがきわめて困難であるというふうと考えておるところでございます。このため、今後におきましては、国立公園、国定公園等の自然環境保全上重要な地域におきましては、開発を避けることを基本とすべきものと考えております。このような基本的立場に立ちながら、地熱開発と自然保護との調整を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○木内委員 私の特許時間が終了したわけでありましたが、環境庁のお立場は私は痛いほどよくわかるわけです。また、さらに大臣の先ほどの答弁をお聞きしても、この緊急課題を何とか打開しなければいかぬという熱意もわかるわけでありまして、やはりいままでも何度も触れられたように、ここで問題になるのは、通産省と環境庁との話し合い、いわばその環境保全というものをどうとらえていくかという姿勢の問題が最後に残ると思うのです。どうか大臣、今後ともひとつ環境庁との話し合いを十分に行う、さらにまた具体的に環境等の問題についてはこのように対応していくのだという明快な答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○佐々木国務大臣 そうしたいと思っております。

○塩川委員長 これにて木内良明君の質疑は終了いたします。

引き続いて工藤晃君の質疑に入ります。工藤晃君。

○工藤晃委員 私は、日本共産党・革新共同を代表しまして、ただいま問題になっております代替エネルギーの法案について質問したいと思っております。

最初に、まず第一条に「この法律は、石油代替エネルギーの開発及び導入を総合的に進めるため」とあるわけですが、いま政府としては代替エネルギーの重点をどう考えているのだろうか。二十一世紀までもいいし、当面でもいいわけですが、それはまたこの法案の評価にかかわる問題でもあります。

それから一つにお聞きしますが、第三条に「通産省大臣は、総合的なエネルギーの供給の確保の見地から、石油代替エネルギーの供給目標を定め、これを公表」とあるわけですね。これは何か特別の諮問機関を新たに設けて決めるのか、それとも総合エネルギー調査会がこれをやっていくのであろうか。そうすると、当面私たちがこういうものであろうかと考えられるのは、昨年発表された総合エネルギー調査会のたびたび問題になっております長期エネルギーの暫定見通しのようなものになると思いますが、それでいいのか。以上伺います。

○森山(信)政府委員 まず第一点の御質問につきましてお答えを申し上げます。

第一条は、御指摘のとおりエネルギーに占めます石油の比率を下げてまいりまして、代替エネルギーの開発を導入するということが基本姿勢であるわけでございます。中長期的ないつまでの計画を持っておるかという御質問に對しましては、第二点の御質問とも絡むわけでございますけれども、現在私どもが一応の指針として持っておりますのは、昨年の八月に総合エネルギー調査会から答申を受けました暫定見通しというものが中心になっておるわけでございます。昭和七十年までの一応の試算を持っておるわけでございます。これは今後の日本の経済成長というものをベースにいたしますのが一点と、それから石油の供給がIEAあるいはサミット等で方向づけが出てまいっておりますので、それを一つの与えられた条件として踏まえた場合にいかなるエネルギー構造にしたいかということのポイントにいたしまして、諮問、答申をいただいたものでございまして、これはいま申し上げましたように総合エネルギー調査会の答申という性格がございまして、政府とは直接の関係がないというふうなものでございまして、私も、私どもが総合エネルギー調査会から御答申いただきましたものをベースにいたしまして、内閣に総合エネルギー対策推進閣僚会議というものがございまして、その閣僚会議に一応御報告申し上げまして、従来とも政府の一つの基本姿勢というふうな方向で持っております。それが今回御審議をお願いいたしております。新しい法案の中におきましては供給目標という形で出てまいっておりますが、その供給目標を達成するに当たりまして審議会等の意見を聞くのかという御質問に對しましては、この法案の中にはそういう規定は入っておりません。しかしながら、総合エネルギーの立場からいろいろな角度の御審議をいただいております総合エネルギー調査会という制度がございまして、そういうこととろに私どもの政府の基本的な考え方を一応御相談をいたしまして、御意見を賜るといようなことも一つの的方法論として考えてみたかどうかというふうなことを考えている次第でございます。

○工藤晃委員 私がいま質問した中で、政府としてたとえば一九九〇年とか、九五年まででもいいですけれども、大体私の想像するところでは代替エネルギーの位置づけとしては第一に原子力、第二に海外石炭、海外のLNG、大体そんなのでいいですか。簡単なお答えをお願いしたいのです。

○森山(信)政府委員 昭和七十年までの目標は石油の比率を下げていくということでございまして、相対的に代替エネルギーのシェアを高めていくということでございまして、これは特定のものに集中しちやいけなという思想を私どもは持

っておりますわけでございまして、その中におきまして基本になるものは、原子力、石炭、LNGというものが基本になるのではないかと。その他のものにつきましても、十分なる補完的な役割を期待しているというのが基本的な考え方でございます。

○工藤晃委員 ついでに次に伺います。これは、この第七条で「政府は、石油代替エネルギーの開発及び導入を促進するために必要な財政上、金融上及び税制上の措置を講ずるよう努めなければならない」とあります。この中でいう一点原子力について伺いたいのですが、原子力の助成というのは、これまでも融資では開銀融資がある。それは日本原子力発電に對してもあるし、九電力に對してもある。それから税制上は原子力発電設備の特別償却などあります。あるいは発電設備工事償却準備金制度その他も利用されるでございしょう。もうすでにありますね。これにさらにどういうものが加わるのですか。

○森山(信)政府委員 いま工藤先生が御指摘になりました点は、日本の原子力の現実が軽水炉路線ということで、現実には発電所で使っているわけでございますけれども、そういったものに対する財政、金融上あるいは税制上の措置をお述べになつたと思うわけでございまして、私も、私もが考えておりますのは、やはり中長期の立場で原子力というものを考えていく場合には、いわゆるFBR、高速増殖炉というような問題ということを考えますと、それに対します中長期の資金手当てというものを考えていく必要があるのではないかというふうなことを考えておる次第でございます。

○工藤晃委員 そうしますと、ただいまの軽水炉について行っているものはこれ以上ふやさないというふうなことを考えていいわけですか。

○森山(信)政府委員 軽水炉路線で一番ポイントとなりますのは、やはり安全性の問題それから標準化の問題等であらうかと思っております。したがって、軽水炉路線におきまして現行の発電所等につきましても、財政、金融上の措置あるいは税制上の措置というものは、特に制度として変える必要

は、ありません。

は、ありません。

は、ありません。

は、ありません。

は、ありません。

は、ありません。

はないと思いますけれども、ここにやはり国民の皆様に理解していただくための安全性確立の問題というものは、これは年々歳々継続をしてさらに拡大をしていかなくちやならぬ問題ではなからうかというふうに考えます。

○工藤(見)委員　じゃ、安全性という面では加えるということだと承りましたが、次に、先ほど問題になりました総合エネルギー調査会の長期暫定見通しについて一つの問題を伺いたいと思うのです。

私はこれは二つ問題点があると思うのですが、一つは方向性の問題だと思ふのです。私は何度も言ってきたことですが、これまでの歴代自民党政府のエネルギー政策というのは余りにも自主性を欠いていた、余りにも場当たり的であるということから、こういう深刻なエネルギー危機を招いたわけでありましたが、それは具体的に日本のエネルギーの自給率が九割まで下がってしまったというところにあらわれているし、現に原油の供給も非常に不安な状態になっているということにもあらわれているわけであります。

さて、この長期の見通しを見まして、自給率とかそういう角度でこれを見てみますと、たとえば輸入石油及び海外石炭、LNG、これは一九七七年八・〇％というふうになります。しかし、いまの場合、原子力も燃料をアメリカその他海外に依存していますから、これも輸入エネルギーという見方ができると私は思います。そうしますと、これが九一・〇％です。この見通し、ずっといきますと、一九九〇年輸入石油はなるほど五〇・〇％になって大変結構な話のようでありますが、さつき言いました海外石炭やLNGや原子力がふえますので、以上を合わせますと八五・五％です。それでも九一・〇からは減っているという点は評価されそうですが、一つ問題なのは、これから私もいろいろ討議したいと思いますが、新エネルギーがそのとき五・五％あるんです。新エネルギー、この中に石炭液化、いろいろ入ってくると思いますが、この新エネルギーがまた海外依存とい

うことになってしまうと、これは合わせると九〇％を超えるようなのが一九九〇年に考えられてしまつという、この今後の方向性ですね。本場に新しいエネルギーだけでなしに、全体としての代替エネルギーが自主的に開発されるのか。これは技術研究開発も含めてあるいは国内の資源の利用度という点におきましてもいくのかどうか、この方向性が大変重大だと思ふわけでありますが、新エネルギー全体あるいは代替エネルギー全体の自主的な開発をどのように強めるかという点で大臣どうお考えになっていますか。

○佐々木国務大臣　もし原油が数年前のように安くて無限にあるものであれば、別にエネルギー問題は強調せぬでもいまでもどおりやっていけばよかったと私は思います。しかし御承知のような状況で、物量的にも数年たてば大変不安な状況に追い込まれていくことは定論でもございまして、価格は数年前までバレル一ドル数十セントのものがいまは三十ドルというふうな状況でございまして、これのみに頼つて日本の経済というものは運営できない。ということになりますとこれにかわるものということになるわけですが、しかればそのかわるものは本土にあるものでなければいかぬかといひますと、私はそれは考えませんので、脱石油、石油にかわるものでという着眼が、よし海外にあらうと安全に供給可能であり、価格問題等も油に比してより安いと申しますか、そういう性格のものであればこれは代替エネルギーとして考えるべきものじゃないか、そういう着眼でございまして、LNGは御承知のように無限でございまして、ただ、価格の方はいま原油の上昇にリンクするよう傾向になりつつありまして、大変むずかしい問題をやらせております。石炭は石油に比してはるかに地球上には数量はよい存在しておりますから、これはもちろん開発輸入でなくちゃいかぬと思ひますけれども、入手等はあらゆる面から見て油よりは当然確実であろう。原子力の燃料に關しましても、いま低濃縮ウランはほとんど手当て済みでございまして、これから開発しようとい

いう炉に対して不安はないと思ひますし、ましてFBRが完成しますれば濃縮ウランをたきながらプルトニウムという新しい、しかもたいしたよりもよい、消費したよりもよいエネルギーを自分でつくり出していくわけですから、そういう面からすればこれは一種の国内資源と見てもいいんじゃないかということ、いざにいたしましてもその三つをとってみましても、脱石油時代に備えるにはあらゆる面から見て一番適当なものじゃないかろうかと思ひます。さらばといつてそれだけに頼つてよろしいかといひますと、御指摘のように本来であれば本土で、海を渡らずして技術的に創造できるエネルギーがあればこれにこしたことはないわけでありまして、その意味からいいますと太陽熱とか地熱とかあるいは風力とか波力といったようなものは日本自体で一番恵まれている資源でありますから、こういう資源を目指して開発していくのは当然でございすけれども、何せこの部分はあくまで出発しておりますし、数量的にも油にかわつてというふうな大量を短日月で目指していくことはどうも不可能でございまして、これはむしろ将来を目指して補完的に進めていくという組み合わせ方が一番妥当な行き方だというふうに考えてございす。

○工藤(見)委員　私は何も単純に、海外の石炭を輸入するとかLNGを輸入するな、そういうことを言っているわけじゃないけれども、日本のエネルギー危機がなぜこれだけ深刻になったかということ、これを政府はもう少し真剣に振り返つて、その場合、先ほど石炭というのは石油よりも大変豊富な資源である、これはあたりまえのことなんです、それならばなぜ国内の石炭を粗末にしてきたのかという問題にもぶつかるわけなので、その辺の頭の切りかえがないと、せっかく代替エネルギーを前へ進めようというのに、古い考えでやられてしまつとまた別のエネルギー危機を招くということなので、安全の問題その他も、いまの中東の情勢など五年前、十年前に皆さん方想像されたことなかつたと思うのですよ。しかしそういうことが起

きているわけですから、私たちは真剣に考えなければいけないのです。しかしこの問題はかり議論しておれませんが、地熱についてちょっと具体的に伺いたいと思うのです。

私も、日本の国土の条件から、地熱については大変希望が持てると思ひますし、私の知っている地質学者の中にも、ただ火山地帯の地熱だけでなしに、非火山地帯の大規模な高温岩体の構造を発見してその地熱を積極的に利用すべきであるという御意見の方もあります。私も一つの一歩成功した例とされております大分県の八丁原、五万キロワットへ行つてまいりました。問題は、確かに地熱の利用もこのように前進し出しているけれども、どうもこれまで出している政府の「サンシャイン計画の加速的推進戦略」とかさっきの総合エネルギー調査会の見通し、これが本当にこれからの地熱の開発のテンポだとかそういうものを考えて立てられているのか、それともただ願望的に高い数字を出しているのか、これは非常に疑問を感じているわけでありす。たとえば「サンシャイン計画の加速的推進戦略」によりますと、一九九〇年までに数地点ないし十地点において合計百五十万キロワット程度の大规模深部地熱発電の開発を図るというふうになっております。八丁原がいま五万キロワットで、第二の地点でやはり五万キロワット、これで十万になるわけですが、さらにそれをまた倍にして二十万にして、それをまた全国各所につくらなければこの百五十万キロワットにはならないわけなんです。もう一方「長期エネルギー需給暫定見通し」の中間報告を見ますと、地熱発電というのは百五十万キロワットどころか三百五十万キロワットになっているわけですね。この百五十万と三百五十万キロワットのギャップを一体どう埋めるんであらうか。こういうことで、いまの八丁原の段階からさらに深い井戸を掘るまでの大きな飛躍ということをやらなければいけないし、それをまた全国に広げるためのいろいろな手だてが要るんです。

こういう点でこれまでも実は問題になったた

は、総合エネルギー調査会の特に代替エネルギーの見通しというのはきわめて実現性が乏しいというところは、日本エネルギー経済研究所の方でこれに対する批判として、たとえば地熱は三百五十万キロワットに対して可能なのは恐らく五十五万キロワットにすぎないという見通しを出してあります。衆議院の予算委員会、二月十三日に日本エネルギー経済研究所の理事長の生田豊朗さんが公述人として来られて私も伺ったわけですね。どうも政府のこういう計画というのは、それこそ新しい技術開発、それを十分やっていく、効果を上げて進めるという問題、それをまた事業化するというもう一つの次の問題がある。これをどこまで技術開発し、さらに事業化するかという、ここに横たわるいろいろな問題というのを考えないで、ただ数字だけ出しているんじゃないだろうかと言ったら、生田さんは、私も工藤さんと同感であるというお答えを得たわけでありました。

そういうことから、本当にここで地熱という問題を真剣に考えるなら、それからまた今後目標というのを立てるなら、ただ大きな数を出せばいいというのでなしに、現実性のある目標、しかも現実性ある目標にするための対策というのを打ち立てなければならぬと思います。その辺についてエネルギー庁長官の御答弁をお願いしたいと思います。

○森山(信)政府委員 エネルギー経済研究所の生田氏のお話は私も承ったわけでございますけれども、総合エネルギー調査会をつくっていただきました「長期エネルギー需給暫定見通し」の作業の主任をされたのも実は生田さんであつたわけでございます。生田さんが主任として何回にもわたって御討議をされた結果こういふ数字が出たわけでございますので、その生田さんのお考え方と需給暫定見通しに出てまいりましたのが若干考え方につきまして相違があるんじゃないかと思うわけでございます。

従来の代替エネルギー開発のビヘービアから申しますと、一つの可能な線を追求めたしまして、

それが仮にだめになった場合には輸入石油に逃げるというやり方が従来のパターンだったと思うのです。ところが御承知のとおりサミットあるいはIEAの基本的な合意によりまして、各国の輸入石油の限界というものを決めようということが現在のプリンシプルになっているわけでございます。従来のように代替エネルギーの開発が成功しなかった場合は、すべて輸入石油に逃げ込むというパターンが絶対にとれないというのがいまの現状ではないかと思うわけでございます。

そこで「長期エネルギー需給暫定見通し」、この中間報告でございますけれども、従来の見通しと一番変わった点はその点でございます。輸入石油の限界というものを一つの予見として見るということが大前提にあるわけでございます。それから先ほどもお答えしたわけでございますけれども、日本のこれから経済成長をどう見ていくかという見方、この二つが与えられた条件としてこの需給暫定見通しが出てまいったわけでございます。そこに一つ省エネルギーという観点はございます。省エネルギーという省エネルギーの達成というのを考えまして、そのギャップの代替エネルギーの開発をどう進めていくか、これは工藤先生、願望というお言葉をお使いになりましたけれども、ある意味から言いますと願望でもございます。また私どもの立場から言いますと、これは官民挙げて最大の努力をすべき努力目標ということがこの数字になってあらわれておるわけでございます。したがって、従来の路線でやっただけでは、いかに確かなにかいと思われれる部分もございまして、ございまして、いま申し上げました二つの前提条件というものを出発点にいたしまして議論をいたしてまいりますと、それは単に達成は不可能ではないかという批判をしておるだけでは、これはどういふ日本の経済生活あるいは国民生活が達成できないという問題点がございまして、死にもの狂いで到達しなければならぬ問題点というふうなぜひ御理解を賜りたいと思うわけでございます。

○工藤(晃)委員 生田氏の発言、私の質問に対する答弁というのは二月十三日の予算委員会の会議録を読んでいただけよくわかったと思いますが、しかし私一つ地熱の例を挙げましたが、私も地熱を重視しているからこそこういうことを聞いているわけなんです。それで、地熱というのはまだわからないのです。地下にどういふヒーターがあるのか熱源があるのか、実はこれはまだわかってない段階なんです。本場にまだ五百メートルとか千メートルとかいふのをなすただけなんです。

現にこの大岳だとか八丁原に行きまして、こういう地下の断面図がありますが、これはこの前地質調査所に私も行ったのですが、石油なんかの場合でしたらこの断面図というのは実に精密に構造がわかるのです。まだこれは漫画の段階なんです。先ほどマagmaまでどうするといふ話がありました。だが、きわめて漫画的なんです。そういう点は、だからそうではなしに、本場に三千メートル、四千メートルの、しかも深部の大規模な、それこそ熱貯留の構造というものが一体どういふものであるか全然わかっていないと言っているくらいなんです。そこに行くのにこの十年間の見通しで安易に、ただ高い数字さえ出せばいいという問題ではなしに、もし本場に死にもの狂いだといふならそれにふさわしいことをやらなければいかぬということをお私に申し上げたいわけでありまして、時間が過ぎてしましますので、私は石炭液化についても伺いたい。

私は、大牟田の三井コークスを尋ねて、三井コークスはいま五トンのSRCのプラントをやっておりますし、それこそ昭和の初めからの石炭の液化、その草分けのときからの方もおられまして、お話を伺いました。また工業技術院の公害資源研にも伺いました。そこでその方々が話していたことから一番印象的だったのは、一九六〇年代の初めにこれを完全に中断させて、サンシャインのときにやっとならぬと十数年にわたるギャップというものが実に大きいわけなんです。そのた

めにどうとうその当時の技術者は四散してしまつた。といつても石油化学に移つたとかいろいろな四散の仕方でしょうけれども。そして、ちょうどそのころアメリカの方では石炭化学、石炭液化の研究を猛烈な勢いで進め出したということになったわけなんです。

これは一つの例であります。やはり大牟田の草分け時代におられた村田さんが、これはエコノミスト編集部編の「戦後産業史への証言」、この中에서도書かれておりますが、たとえばこういうことを言っているのです。『石炭の研究は非常に時間のかかることを覚悟しなくてはならない。石炭のガス化で、IGTというアメリカの研究所が、いまパイロット・プラントに入っているのが一九五四年に始めた研究です。二十何年たつてやっパイロット・プラントなんです。』それに比べて日本の研究は研究のうちに入らない。長くても五年ぐらゐでやめちゃう。『こういうものでなければいけないのに、この十数年間のギャップをつくり出してしまった、こういう問題があります。』

私たちは三井コークスで、なぜ三井コークスの場合これだけ昔からのパイオニア的な仕事をやらせて技術者がいるのに、今度SRCについて言えばガルフと技術提携なんかしなければいけないのか、こういうふうな聞いたら、戦前三井がやっていたのは例の合成法であつて、SRCの方はやはりガルフの方が進んでしまつたといふか、新しく開発して進めてしまつたといふことを言っているわけでありまして。そういう点で、簡単なお答えでいいわけでありまして、改めていま代替エネルギーなどというならば、こういう石炭液化の研究開発などを中断させてきた責任の問題もありません。それから今後どういふ教訓をくみ取るかという点については大臣から簡単に話したいたしたいと思います。

○佐々木国務大臣 その前に、私漫画にされちゃかないませんので、マagmaの問題は決して私の思いつきでも何でもないので、IEAの十幾つかの

プロジェクトの中にその問題がございまして、日本とアメリカが資金を出し合って研究していることは御承知のとおりでございます。ですから、そういう研究自体が漫画だというのであれば言う方自体が笑われるのではないかと思いますので。

それから、いまの地熱発電の問題ですけれども、これも私、何も思いつきというわけじゃなくて、ガイザーから技術を導入していまエアボーン、空中からのサーベヤーということも御承知のとおりでございます。そのデータがカリフォルニアに帰っているのです。去年の夏参りました、一体どのくらい日本の開発というものを促進するものかという話をしました際に、とてもそんな話をするとは漫画になりますからやめますけれども、そういう数字ではないですよ。相当大きい数字を向こうは考えています。ですから、これからこの機構ができて、そういう基礎調査も進めておる最中でございますから、あるいは深部探掘の技術等も完成してまいりますればそれは決して夢じゃない。特におすすめしたいのは、八丁原は私も行きましたが、むしろ岩手の葛根田をこちらになつてもらうと大変いいんじゃないか。向こうは熱水と一緒に出てきませんで、蒸気だけ出てきますから、非常に考えも変わってくるのじゃないかと思うんです。

地熱の話はこのくらいにいたしまして、おやめになったから私もやめますが液化の問題に関しまして、また漫画にされてはかなわないので、大家にひとつ答弁させていただきます。

○工藤(見)委員 別に大臣を漫画にするつもりではありませんけれども、まだ地下の構造をかくと漫画みたいな絵しかかけないんですよ。そういうことを言っているわけです。

それで石炭液化の問題で先ほど言いましたように、大臣が漫画問答をしてしまつて、石炭液化の中断した技術をどうしたか聞いていなかったから、それをほつきりさせてください。その反省というか、今後こういう教訓をくみ取るか、そこを真剣に答えていただかなければ困ると思います。

○石坂政府委員 ただいま先生から御指摘のとおり、石炭液化の研究につきましては、六〇年代から七〇年代の前半にかけまして、私どもの研究所で申しますと非常に基礎的な研究を細々とやっていた時代があったわけでございます。これはいまから反省してみますと、やはり日本のエネルギー構造の急激な変化がございまして、また公害対策の技術というふうなものも非常に要請されまして、そういった方面にも技術者を充てなければいけなかったという、そういうやむを得ない事情があったというように私は考えておるわけでございまして。いわばそういった経過を踏まえまして、サンシャイン計画が六年前に発足いたしましたときに石炭液化のプロジェクトを編成いたしましたので、鋭意研究の推進に努めてきておるところでございます。

ただ、いまになって考えてみますと、たとえば資源技術研究所から北海道の研究所に出た技術屋、あるいは九州の研究所に移った研究者が再び石炭の液化の研究を始めておるわけでございまして、そういった意味で私どもの院内の研究者だけが基礎研究をやるというだけではございせんので、先ほど御指摘の、かつてあるいは戦争前に液化の研究をなさった方々がいまでも自分たちの技術に非常にプライドを持っておられます、それらの技術に新しいもの、エンジンアリングを加えていけば日本でも世界に先駆けていい液化のプラントができるだろうというふうなこともおっしゃっておるわけでございまして、私もとしましては、そういったことを考えてこの研究に邁進していきたい、こういうふうに考えておるわけでございまして。

○工藤(見)委員 石炭液化の技術研究開発をどう進めるかという問題で引き続き伺いたいたのですが、私、疑問に思っていますのは、いたたきました資料の中にあります新エネルギー総合開発機構予算の中に、サンシャインの石炭液化の方は十五億円、SRC II プロジェクトの分担金は七十五億円、数倍も多いわけですね。私はまた、ただいま

の工業技術院の公害資源研究所や北海道工業開発試験所、九州工業技術試験所の研究職定員の推移をずっと見ましたが、公害資源研の場合は、たとえば四十五年度二百七十九名、五十四年度二百六十九名、それから北海道は四十五年度が七十九名、五十四年度が七十四名、九州は四十五年度が七十一名、現在が七十名、ほとんど細々とやっているとふていかない状態にあるわけなのです。こういうときにこういう予算の分け方を見ても、新しい機構ができて、石炭液化といえればSRC II が主体だということになったら一体どうなるのだろうかという危惧を非常に持っています。

そこでSRC II について伺うわけですが、これは日米エネルギー技術協力協定の調印が行われた直後に私は外務省の閣僚の方を呼んで伺いました。そのときこういう問題を聞いたわけですが、これはアメリカが五〇出す、西ドイツが二五、日本が二五、こういう割合でお金を出し、人を出すわけでありまして。しかし、この協定によってここで新たに生まれるであろうところの工業所有権とか実施権はどうなるかと言いましたら、外務省のその当時の答弁は、もともとの特許はガルフにあるから、新しい特許はエネルギー省、DOEに行くであろう。実施権は、われわれは日本へ移したいと思っているけれども、この協定ではそれがまだ決まっていんだ、詰まっていんだということでありまして。そういうことをはっきりさせないでこういうことを調印してしまつたこと自体重大だと思ひますが、その後、こういう問題で交渉が続けているのでしょうか。果たして実施権は日本へ来るのでしょうか。これはどなたがご答えになりますか。

○高瀬政府委員 お答えいたします。先生御指摘の成果の配分がいま三國間、日本、アメリカ、ドイツの間で議論になっている最中でございまして、これを決定する機構としましては一応原則的な了解はついております。負担に依じて公平に配分しようというところまではついていないわけですが、具体的にどのようなスキームでやるかということについてはいろいろの案が

いま出されている段階でございます。それをめぐって議論をしているわけでございまして、この議論の場所というのが、各国の政府代表によります運営委員会というのがございまして。通称ステアリングコミッティーと言っております。そこではいろいろ議論しております。わが国といたしましては、成果の配分が固まらない段階では正式調印をしないという態度で臨んでおりますので、今後の交渉を進めて、具体的なスキームができるよういま努力している状況でございます。

○工藤(見)委員 それではSRC II のプロジェクトに対して人は一体どこから出すのであろうか。金はどうも政府から出すということなんですか、人は一体どこから出すのかという問題で、実はこれも総合エネルギー調査会基本問題懇談会国際協力問題分科会の昨年十二月二十日の「SRC II プロジェクトへの我が国の参加について」の中間報告というのがございまして。この中で、「我が国の参加のあり方」というところでこういうことが書いてあります。「米、西独においては、ガルフ、ルール・コレが本プロジェクトの推進母体である国際ジョイント・ベンチャーに参加する予定となっており、本プロジェクトの進展に際し、国際ジョイント・ベンチャーが商業化段階に入る場合にも、それに備える体制となつていくが、我が国においても本プロジェクトの商業化段階にスムーズに備える体制であること。」こういう体制で参加しようというところを書いてあるわけですね。西ドイツの場合ですと、ルール・コレという事業体があって、これは公社だと聞いておりますが、これが研究開発の段階からそのまま商業化に入っていく。ところが日本の場合、ガルフとSRC II につきまして技術協定をやっているのはさつき言いました三井グループであります。ですからこれを素直に読めば、商業化段階までスムーズに入っていくには三井が主体になつて人が出ていくということにならざるを得ない。片一方ではエッソとかその他のいろいろな系統があるでしょ

う。そういうところ、つまりガルフといろいろ競争相手の関係にある日本の企業から人が行くところ、こゝに漏れてしまふ。だとすると、そういう人がたどるアメリカに行つて参加しても一番大事などころは見せてもらえないということになれば、一番スムーズなのは三井の人が行くということになるように、この分科会の中間報告はなつていて受けるわけですが、そういうことでしょうか。

○高瀬政府委員 お答えいたします。

この事業というのは三井間で委託費でやるということになっておりますが、研究の主体は三井の政府間で話し合つた結果、政府間の負担と同等の負担を民間ベースでお互いに出資しまして、国際ジョイントベンチャーをつくる、そこで研究をし、成果はそこに帰属させるようなことを考えようというのが第一点。したがって、この答申にもございまして、それにはわが国としてはナショナルプロジェクトにふさわしい企業でなければいけないということで、現在その企業づくり、これも多分ジョイントベンチャーになると思いますが、それをいまいつくるために各種の話し合いをしていく段階でございまして、そしてそういうものができた場合には、その日本のジョイントベンチャーから国際ジョイントベンチャーに人を派遣するということを考えております。

○工藤(晃)委員 ジョイントベンチャーでさつき私が読み上げたように、西ドイツの場合はルー・コレという一つの事業体といいますが、公社が参加するからそのまま商業段階に入っていくけれども、日本の場合ガルフと手を組んでいる三井グループあり、またエッソと組んでいる別のグループあり、いろいろあるわけですが、エッソと組んでいる人もほとんど一緒に入れていくというふうに考えているわけですか。その点であります。

○高瀬政府委員 お答えいたします。

国際ジョイントベンチャーをつくる際にも、今後商業化にスムーズに移れるように日本側も態勢を整備してくれ、したがってエンジニアリングも

含めてかつこうな、適当なジョイントベンチャーをつくつてくれないかということで、いま経団連のエネルギー推進委員会の方を中心に国内の態勢を整備しておるといふふうな段階でございまして。

○工藤(晃)委員 どうも私の質問にさっぱりお答えにならないですね。

先ほど言いましたように、商業化段階にスムーズに入るならば、いまガルフと固く結びついているのは三井グループであります。だから三井が主体になれば恐らくスムーズなんでしょうが、たとえばエッソと一緒にいるグループの人たちが入るといふことも考えられるのかどうか、また、政府は一体どういう方針で臨むのか、そういうことでトラブルが起きたときにはどうするか。三井ばかりならばこれはナショナルプロジェクトといふのもだんだんおかしい話になつてきて、こういうのをナショナルプロジェクトと言つてはいけなしい、してはいけないと思うのです。そのことがどうもはつきりしませんね。

○森山(信)政府委員 事実関係は先ほど石炭部長が御答弁申し上げたとおりでございまして、工藤先生の御質問にさっぱりお答え申し上げますと、御指摘のとおりだと私も考えております。

従来のガルフ対三井グループということに着目いたしますと、それが一番商業化のためにはスムーズにいくのではないかと今ふうに考えておりますけれども、そこにナショナルプロジェクトという立場を考えると、三井グループだけに資金的な援助あるいは技術的な援助をすることにについてはいささかの問題がありということでございます。先ほど日本が国際ジョイントベンチャーに参加する主体をどうするかということは石炭部長がお答えしたわけでございますけれども、端的に申し上げますと、なるほどこれがオールジャパンのナショナルプロジェクトだなど内外ともに理解していただくようなグループづくりをして、そこが出ていくというふうなことをとりたいということでございます。具体的に申し上げますと、経団連のエネルギー推進委員会を中心にいたしまして、

具体的にどういう企業に参加していただくか、つまり三井色だけじゃない、オールジャパンの色彩を持ったジョイントベンチャーといふものを結成しない限りは、政府としてはこゝに入れてできませんよという基本姿勢を持つていてということをお解りいただきたいと思つた次第でございまして。

○工藤(晃)委員 いままでの話を伺つても、この協定自体で果たして実施権が日本の手に入るのかもまだはつきりしていませんし、また、ジョイントベンチャーといふのも実際にだれが行くのか、いろいろ困難もあるし、下手をすれば三井色の強いところがナショナルプロジェクトといふふうな名乗つてしまふ、また、そうしていろいろ援助を受けることになるおそれがあるということがはつきりしたと思うのです。

それにしても、さつき言いましたように、サンシャイン石炭液化の方は十五億円で、SRCⅡプロジェクトの分担金の方は七十五億円、お金を出す方はまだそういう状態であるといふことは非常に疑問を感じるわけです。

同時に、もう一つだけ提起しておきますと、「サンシャイン計画の加速的推進戦略」の中にあります一九九〇年ごろまでの石炭液化も、これはこの中の二十ページにあります。昭和六十五年までに海外立地を中心に、三程度の地点において、石炭処理量合計九百万トンの液化プラントの開発を図る。注がございまして、ただし合弁で、それこそ日本に入ってくるのが二分の一ならばもう倍つくらなければいかぬという話なんです。

そこで、いろいろ私が考えるのは、もつと国内炭を利用した石炭液化、もちろん国内炭だけでなしに海外炭を輸入するにしろ、日本において、しかもその技術開発が同時に日本においての技術蓄積になるような方向がなぜ選べないだろうか。そしてSRCⅡができて商業化する、それに似たようなことがアメリカで、あるいはオーストラリアで、どこかわかりませんが、そういうふうにして行われていくということになると、この石炭液化

の技術開発というのは、本当に日本にとってエネルギー問題の解決になるだろうかという疑問を呈したいわけなんです。

私は、三井コークスで何つた中で一つ非常に印象づけられたのは、前のSRCⅡというのは比較的水素の添加率が低いことから、安いコスト、また安い石炭も選べるということで、経済性ということでは将来性がありそうであるといふことはそうなんです。しかしいまのところ日本の場合、海外から石炭を入れてきてやつてみても、SRCⅡをそれこそ製鉄用のコークスをつくることでの粘結材に使う、これは非常に有望だ、これもそうだろうと思うのですが、あとは何を考へているかといふと、燃料よりも炭素の原料として、電極をつくるのか、ファイバーをつくるのか、そういう原料として考へている、そして付加価値をなるべくSRCⅡにつけていかなければいけないといふのが三井側の考へだつたわけなんです。そういうことで、仮に海外立地ということになっていって、しかも石炭はだんだん、というよりもすでに売り手市場になっていくときに、これが非常に高い値段で日本へ来るようならば、このSRCⅡというのは結局日本にとっては燃料にはならないで、何かの原料になる。せいぜい原料炭を少し節約するかもしれないといふことで、本当の意味での代替エネルギー、新エネルギーになるのだろうか。アメリカではSRCⅡをやつて発電所ではほとんど燃やさないけれども、それは日本はいまの段階ではできないとばかりは思ふのです。

そういうことで、海外立地主義といふことだとそういう問題が出てくるし、同時に、石炭液化といふのをどう位置づけてどう進めるのかという方針が立つてないのじゃないか、私はそう思ひます。石炭液化といふ水素をほとんど加えれば、それはほとんど軽い油ができるけれども、やたらに高くなる。SRCⅡぐらいの段階であつたらばこれを重油のかわりにして、重油はそれのかわりに軽い油を取る方に回すということになれば、これは一つのエネルギーの代替になると思ふのですが、

そういうこともちょっと展望がないと思うのです。一体この石炭液化の方向、私がいま指摘したような点、海外立地主義オンリー、そういう展望についてどう考えているのか。大臣、どうですか。

○石炭政府委員 石炭液化の問題は、御指摘のとおり国内炭が二十万トンという制限の中で、日本の石炭に頼って液化をするということには相当の困難があるというように考えておるわけでございます。したがって、勢い海外に立地を求めるということ、あるいは海外炭を日本に持ってきてここで液化するという二つの方策が考えられるかと思ひますが、重油あるいは原油が非常に有効に使われるということは、運輸上の一つのメリットがあるということもございまして、海外に石炭液化装置を立地させるということは技術的に見て非常に興味のある問題であろうというように私は考えております。しかし、液化をする場合に大規模なプラントをつくるという点と、きわめて多量の原料炭を要するわけでございまして、たとえば十万バレル・パー・デーくらいの供給能力のある液化プラントを考えますと、年間一千万トン近い炭を要するというような状況でございまして、それがいまして、たとえ海外にその立地を選ぶといたしましても、石炭の賦存量その他につきましても相当の調査及びその炭質についての調査を十分にしておかなければいけないというように思っております。特にサンシャイン計画は十年後にとにかく相当数の石炭液化ができるように、コマールシャルプラントまでいくようにということをいま考えておりますので、現在たとえばオーストラリアの炭というものは念頭に置き、あるいは場合によつては将来中国の炭というものも念頭に置き、ある程度立地その他を検討しながらそれに伴う最も適した液化技術を開発する力、つまり日本の技術でくみ上げていく必要があるかと存じております。

SRCⅡの問題が出ましたのですが、SRCⅡは御承知のとおり、六千トン・パー・デーという非常に大きなデモンストレーションプラントをすぐにも設計しようという、私も前から見ますと、きわめて興味のあるプロジェクトでございまして、小さいプラントから六千トン・パー・デーに持っていくいわゆるスケールアップの技術につきまして、私もこの作業に参画するということによって相当裨益される部分が多いというように考えておるわけでございまして。

○工藤(見)委員 この問題はもう少し議論したいのですが、こういう石炭液化の展開といひますか、海外の原料立地とそこで付加価値を高めて日本へ持ってくるというやり方ですが、そうすると、どういふ企業形態になるか。私は、一つはLNGが暗示しているのではないかと思ひまして、資料をここに持ってきたわけですが、これはわざわざ書いてお配りしたのは、LNGの企業体というものは案外よく知られていなくて、たとえば石油公団天然ガス事業室が昨年十月出した「我國のLNG・LPGの現況」というのを見ましても、ブルネイについては大変間違つたことを書いてあります。間違つたというのは、これは私がちょうど一九七七年衆議院の予算委員会でも明らかにした段階の、たとえばゴールドガス・トレーディングというものは三菱商事が五〇、シェルが五〇と言つたのですが、あれは私が質問した段階ではまだバミューダ島にあったものであつて、その後、私の質問の後にブルネイに移されて、これはシェル、三菱商事、ブルネイ政府のおおの三分の一という形態になつていったわけで、石油公団でさえこういうことをいま書き書いてあるというので、いかによくなかつたないかということを感じたわけなので、こういう資料をつくり直してみただけであります。

この中で、アラスカは単純輸入ですから、フィリップスとマラソンがガス田とLNGの生産をして、ユーザーである東京瓦斯や東京電力に売るといふ形であります。図でちょっと書き落としたのは、フィリップス、マラソンの合併事業として、ちやうど斜めに書いてあるのは輸送会社の意味で、

輸送というのを書き落とした。それで、ブルネイLNGのプロジェクトというのは、ここにありますようにシェルと三菱商事があつて、ブルネイ政府も入りまして、ガス田はシェルとブルネイ政府、それからLNG生産はシェル、三菱、ブルネイ政府がおのおのの三分の一、それからブルネイ・ゴールドガス・トレーディングというものがやはり三分の一ずつ、このほか日本LNGというのが五〇%、五〇%でやられております。それでこの場合、ブルネイ・ゴールドガス・トレーディングというのは販売と言つておりますが、事実上直接ブルネイLNGからユーザーに送られていくということは私が予算委員会でも明らかにしてきたことであります。

この一つ一つについて私全部説明を加えるつもりはないのですが、この日本と関係のある合併、三つですね、ブルネイとインドネシアとアバダビ、これを見て共通して言えることはメジャーが入っている、それから日本の商社その他の大企業が入っている、それから現地の企業あるいは国営会社というものが入っている。その合併形態をとっているわけでありまして、これはガス田、井戸元ですね、これがまず合併になる。それからLNG生産のところも合併になる。そして場合によれば販売、流通、それも合併ということになります。したがって、いま石油問題がよく産油国がほとんど値段を上げるからどうのこうのというのと違ひまして、このLNGについてはガスのもとから生産段階、これは技術の要る段階でありまして付加価値をつける段階であります。それから販売段階までメジャーや大企業の支配権が非常に強いという点では、石油とまた非常に違ふ状況にあるわけでありまして、これはさっき言ひました石炭液化もメジャーとの合併でやっていくと恐らくこういう形になるというので私は言つていくわけであります。また、わが国のユーザーの価格交渉を見ても、それこそブルネイで言えば東京電力、東京瓦斯、大阪瓦斯がブルネイ・ゴールドガス・トレーディングと交渉

をするという形をとつてくるわけでありまして。なお、JILCOのインドネシアの場合、これは非常に変わつてゐるのは、ユーザーである中部電力、関西電力、九州電力、新日鉄、大阪瓦斯は直接ブルタミナと交渉して買入関係にあるのですが、このブルタミナにLNGを売っている会社といふのは、さっき言つたユーザーである日本の諸企業から成るJILCOですね、これが入っている。そしてそのほかはハフコグループとモービルオイルということになるわけなんです。ですから、なるほどブルタミナと価格の交渉などをやっておりますけれども、ブルタミナに売りつけている方には日本のJILCOが入っている、それでまたそれはメジャーがいるという関係になります。したがって、このJILCOグループというのはみづからブルタミナから買うけれども、同時にブルタミナに高く売りつけば売りつけるほど利益が出てくる、こういう利害関係に置かれていゝという点で大きな特徴が見られるわけなんです。

なぜ私がこういうことを特に強調したかと言ひますと、ことしの三月三日の衆議院予算委員会ではわが党の藤原ひろ子議員がLNGの問題で質問をしました。その中で、たとえば五十四年四月から九月までに三菱商事の配当金が百億円ということになりますと、三分の一ですから、当然シェルとブルネイ政府も三分の一と考えられて三百億円になります。この三百億円というのは、そのときに日本が買った七百二十五億円の約四一%というふうなべらばうな利益がこのゴールドガス・トレーディングの配当として支払われているというわけでありまして。

このことを見ても、液化天然ガスの場合、こういう合併事業で生産段階からやられていくだけでなしに、どこか非常に利益をため込むような、ちやうどわけのわからぬ企業が間につくられて、それがブルネイのように利益をほとんど出して、そして親会社に配当金を送る、こういう仕組みになつていくわけでありまして。

先ほどの藤原ひろ子議員の質問の際、私もあのときおりましたけれども、資源エネルギー庁長官が、要するにそれは産出国が値段をどんどん上げるし、売り手市場だからしょうがないよということとで答弁されたのですが、実は石油の産出国と違って、こういうものに日本の企業やメジャーが入って、そうして価格形成をどうするかということに参加して、それを日本が買うという形になるわけなんです。それから、その辺が大きく違うわけで、それはまた同時に、それこそ海外で石炭液化が行われるようになります。そこにメジャーや日本の企業が入って、日本に売るSRCとかそういうものを相当高い値段につり上げて、それこそ創業者利益をどんどん得ながら売ってくるという可能性はある。そういう場合には日本に入ってくる可能性ははたなく、それこそ何かの原料にしか使えないというおそれがあるということなので、こういう企業体になるということを政府はつきり認識しておく必要があるのじゃないかと思うわけであります。

時間が参りましたので、その点につきまして長官及び大臣から御答弁いただきたいと思ひます。
○佐々木国務大臣 何遍も申すようでございますが、きのうLNGの国際会議がございまして、私も出ましたが、日本の代表であります東京瓦斯の安西さんが、長期の契約を結んで、そして価格を採掘、液化その他全部計算して決めておるのに、産油国と申しますか、LNGを出しておるころでは、油の値上がりリンクして上げなければならぬという理屈はどうにもわからぬという非常に強い抗議をしておりました。私も実はよくわかりませんが、いまお話を聞きますと大分複雑なことがいろいろ生産あるいは採掘面であるようにございまして、少し研究してみたいと思ひます。
○森山(信)政府委員 引用されました予算委員会での質疑は、私もつきり覚えていたわけでございますが、LNGの問題につきましてもいろいろと御指摘を受けたわけでございます。

ものが石油価格にスライドしていくというメカニズムになっておりますけれども、やはり初期の段階におきまして、日本側といたしましては少しでも安いLNGの供給を受けたいという願望がございまして、そこに進出してまいったわけでございまして、これは午前中の質疑にもございました。ですが、LNGのプロジェクトというのは大変な資金負担とリスクを負うものでございまして、そこで、それだけの資金負担あるいはリスクにたえられない一つの組織というものを通して安定供給というものを図っていくというアプローチは決して間違っていないのではないかと考えてございまして、いまたびたび御引用になりました商社あるいはメジャー、こういったものが現段階におきましてはやはり何といたしてもプロジェクトの遂行のための資金負担なりあるいはリスクの負担をし得る一つの組織体であるということから考えますと、そういうものを通して安定供給を図っていくというメカニズムは今後も継続してまいりたい、こういうふうな考えです。そこに出てまいります弊害というものを除去するという仕組みは確かに考える必要はあると思ひますけれども、一面におきまして、資源を安定的に供給するための資金負担あるいはリスク負担能力ということから着目いたしますと、それだけのものを国民は期待しているわけでございまして、その分につきましての配慮というものは当然考えなければならぬということとございまして、たとえば一商社あるいは一メジャーが過分に利益を追求するという姿に對しましては、私もはあくまでも挑戦をする必要があると思ひますけれども、やはりそこに産油国とのバランスという問題を考えますと、安定供給の立場からは、現状が一つの方法としては是認されていくべき方向ではなからうか、こういう考え方を持っている次第でございまして。
○工藤(晃)委員 時間が参りましたが、どうも最後の長官の答弁だと、弊害を除去する努力はすると言われましたけれども、これから海外立地、それから特にメジャーとか商社が主体になってい

いろいろ合併事業をやっていくときに、そこに対する本心に政府としての厳しい監視とか監督あるいは介入、そういうものを考えていかなければ、それこそ電力料金やガス料金がどんどん上がるということになってきますから、また本心にわが国のエネルギー問題を解決できないということになりますから、それでは困るので、その点をもう一度強調しまして、私の質問を終わります。
○塩川委員長 これにて工藤晃君の質疑は終了いたします。

次回は、明九日午前十時理事会、午前十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後六時五十六分散会